

# 朝倉市DX推進計画



令和6年3月

朝 倉 市

# 目 次

第1章. 本計画の背景と目的.....	1
1. 本市におけるDX推進の目的・意義.....	1
2. 本市におけるDXの定義.....	2
3. 計画の位置づけ .....	3
4. 計画期間 .....	4
第2章. デジタル技術・政策の動向.....	5
1. デジタル技術の動向.....	5
2. 国・県のデジタル政策動向.....	7
2-1.国のデジタル政策 .....	7
2-2.福岡県のデジタル政策動向 .....	10
第3章. 地域の現状と課題.....	12
1. 地域の現状・課題.....	12
1-1.人口・世帯 .....	12
1-2.産業動向 .....	16
1-3.市の特性 .....	17
1-4.市民意識.....	17
1-5.各分野における現状・課題 .....	18
2. まちづくりの方向性.....	20
2-1.朝倉市総合計画 .....	20
3. 本市におけるデジタル化の取組状況.....	23
第4章. 地域におけるデジタル化のニーズ .....	24
1. DX推進に係る地域のニーズ.....	24
1-1.市民アンケート調査 .....	24
1-2.地域団体アンケート調査 .....	40
2. 職員から見たデジタル活用のニーズ.....	42
2-1.庁内調査 .....	42
2-2.庁内調査結果 .....	42
第5章. 朝倉市DX推進の目指す方向性.....	48
1. DX推進の基本理念と方向性.....	48
1-1.朝倉市DX推進の基本理念 .....	48
1-2.朝倉市DX推進の4つの基本方針 .....	49
1-3.施策の体系 .....	51
2. DX推進に向けた具体施策.....	53
2-1.安全・安心、笑顔あふれるまちづくりを進めるDX.....	53
2-2.朝倉の活力・魅力をさらに広げるDX .....	58
2-3.賑やかに人が行き交い、快適に暮らせるDX .....	60

2-4.利便性の高い市民サービスに向けた行政DX .....	64
第6章. 朝倉市DX推進に向けて.....	70
1. 推進体制 .....	70
2. 推進スケジュール.....	72
3. デジタル人材の確保・育成.....	73
3-1.庁内におけるデジタル人材 .....	73
3-2.外部人材の活用 .....	74

## 第1章. 本計画の背景と目的

### 1. 本市におけるDX推進の目的・意義

国はデジタル技術の活用による住民の利便性向上や行政事務の効率化、新たなサービス・価値の創造等を推進するため、各市町村が取り組むべき事項・内容を具体化した「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」を作成し、定期的に改定を行っている。

本市においても高齢化が進展する中で周辺地域から通勤・通学で流入する人口が多く、就業・学びの場として機能している一方で、若い世代の地域外への転出傾向など、労働力の供給制約を踏まえながら、住民サービスのあり方や行政事務の進め方について、変革の必要性に迫られている。

今後は社会情勢の変革も見据えながら、高齢者人口がピークを迎える2040年頃に向けて従来より少ない職員数でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みづくりや、中長期的な展望に立った持続可能かつ市民満足度の高いまちづくりを進めていく必要がある。

本計画はこうした背景を踏まえ、本市の推進すべきDXの方向性についてとりまとめを行った。

これらの取組によって本市のDXを着実に推進し、住民サービスの向上や行政事務の効率化のみならず、総合計画に示す本市の将来像の実現を目指すものである。

## 2. 本市におけるDXの定義

DX（デジタル・トランスフォーメーション／Digital Transformation）は、「デジタル技術の活用による『変革』」を意味するものである。

DXは、アナログからデジタルへ置き換えによる業務の「改善」など部分的な対応を主とした取組であった従来のシステム化、データ化とは異なり、「デジタル技術の活用による新たなサービスの創造、仕組みの変革」など、広い視野で全体的に対応することを目指すものである。DXを進めるにあたっては、データとデジタル技術を使って社会生活や仕事・ビジネスのあり方そのものを「変革」し、新たに生み出すことが期待されている。

本市においては、これまでも住民サービスや行政事務の効率化にデジタル技術を取り入れてきたところであるが、今後は、市民の暮らしや企業・団体の活動、行政サービスのあり方について、利用者視点で新たな価値を創出、変革していくことを目指すものとする。また、「D=デジタル」ありきではなく、「X=変革」の必要に応じて積極的にデジタル技術を活用していくこととする。

### 【DX（デジタル・トランスフォーメーション）の一般的な定義】

- ◇デジタル技術の業務への適用に留まらず、業務プロセスを大きく変えてしまうこと
- ◇地域の発展や課題解決に向けて、デジタル技術を活用して利用者目線で新たな価値を創出すること

### <本市におけるDXの定義>

#### 【本市におけるDXの定義】

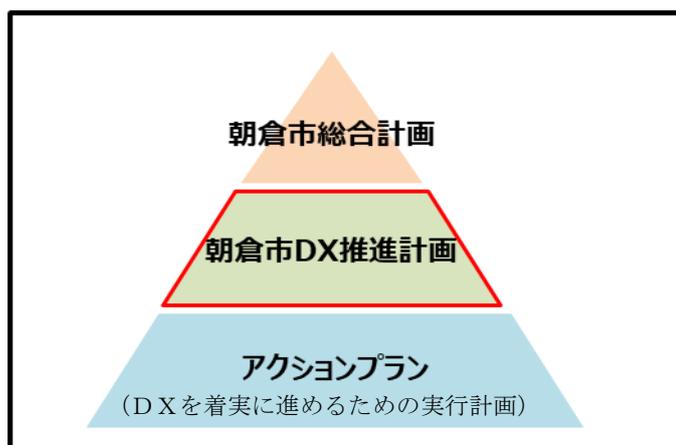
- ◇市民の暮らしや企業・団体の活動、行政サービスのあり方について、利用者視点で新たな価値を創出、変革していくこと。「D=デジタル」ありきではなく、「X=変革」の必要に応じて積極的にデジタル技術を活用する。

### 3. 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「朝倉市総合計画」におけるまちづくりの将来像「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」の実現に向けた各分野の取組を、DXの観点から推進するための計画として策定するものである。

国が掲げている「目指すデジタル社会のビジョン」である『デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～』および関連するデジタル政策・DX戦略との整合を図りながら、今後本市の住民サービス向上や行政事務の効率化を継続して推進していくための指針とする。本計画の取組を具体的・段階的に進めるにあたっては、アクションプランを策定し、本市におけるDXを着実に進めることとする。

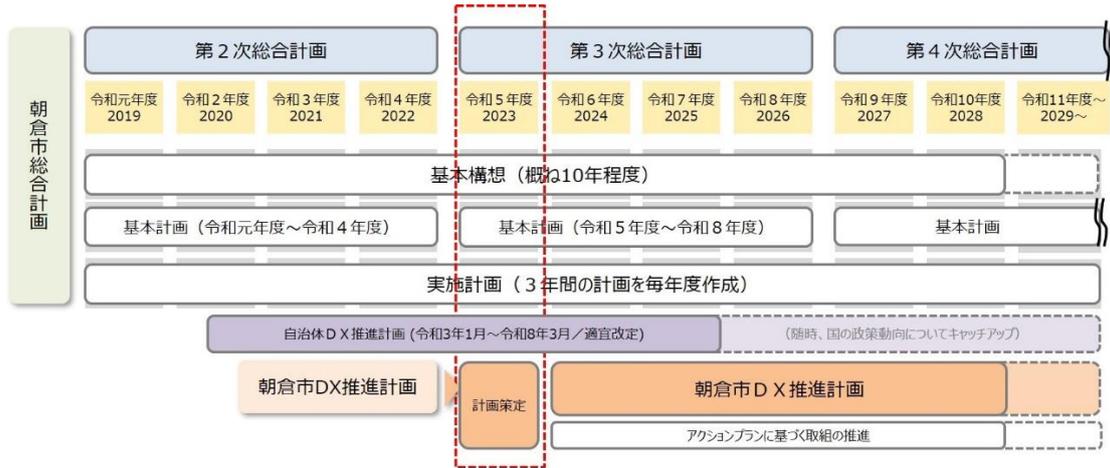
計画の体系



#### 4. 計画期間

本計画は、デジタル技術の進展の速さも踏まえ、概ね5か年を目途とし、その先も見据えた中長期的な視点で整理する。

朝倉市DX推進計画の期間



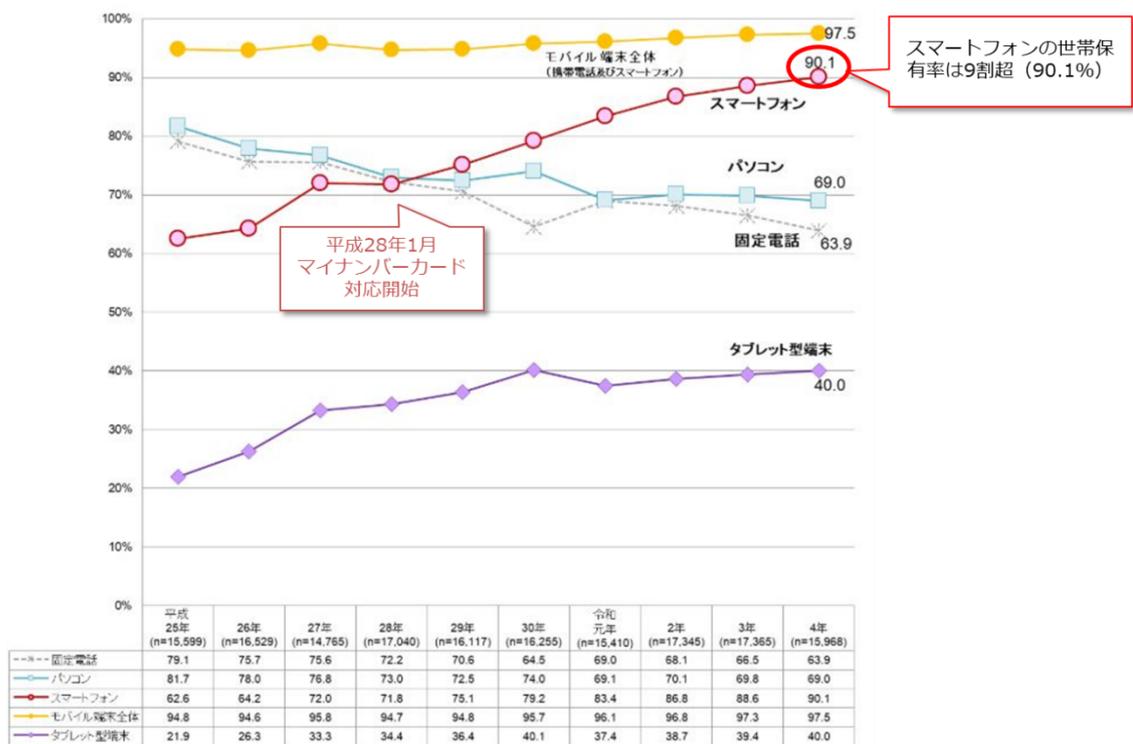
## 第2章. デジタル技術・政策の動向

### 1. デジタル技術の動向

デジタル技術は広く普及し、住民の日常生活や様々な分野の仕事・サービスにも広く浸透している。特にスマートフォンやタブレットは過去10年にわたって右肩上がりであり普及が進んでおり、最新の国の調査では、9割の世帯においてスマートフォンが保有されている。

パソコンや固定電話などが微減傾向にある中、持ち運びが容易で、いつでも・どこでもインターネットにつながり、必要な情報を入手可能で、他者とコミュニケーションを取ることができるこれらの端末が、人々の生活様式や仕事・サービスの在り方を大きく変えている。

情報通信機器の世帯保有率の推移\*



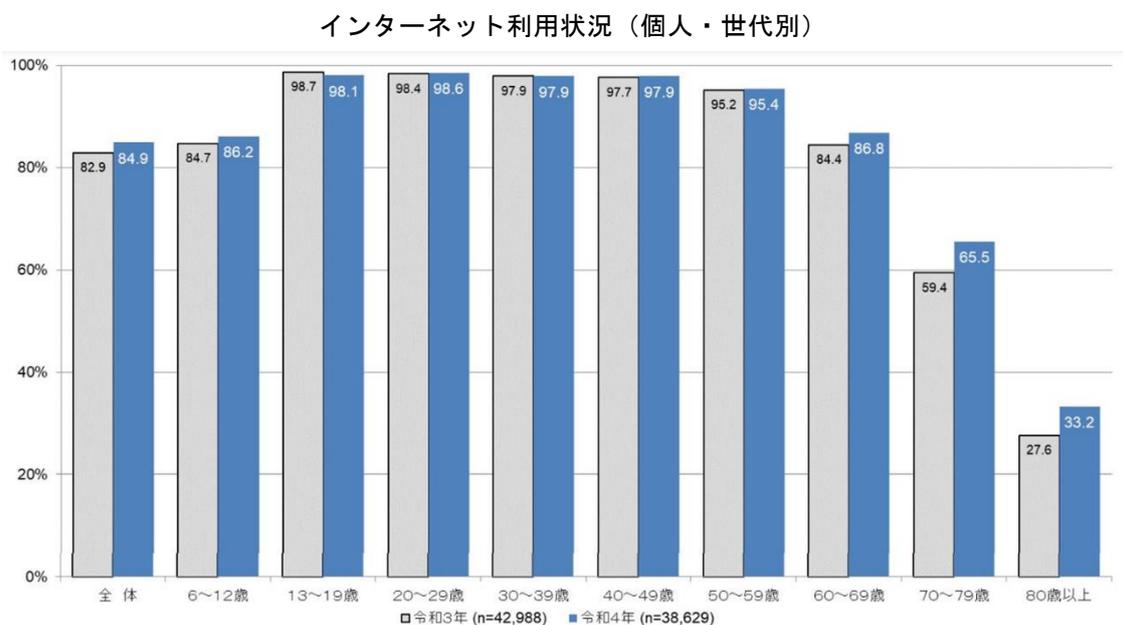
(注) 当該比率は、各年の世帯全体における各情報通信機器の保有割合を示す。  
「モバイル端末全体」の令和2年以前はPHSを含む。

資料出所：令和4年通信利用動向調査より作成

\* 表中の「n」については、調査における回答者の母数である（「n=100」と記載されているケースは回答者が100名を意味する）。以下、本報告書では、市民アンケート調査結果等を含めて同様の表記としている。

インターネットの利用状況では、従来は若い世代が利用の中心となる傾向が強く、高年齢層は利用が少ない傾向にあったものの、昨今では60歳代においても全世代平均を上回っており、利用者の年齢層も広がっている。

70歳代および80歳以上では他の世代に比べて少ない傾向があるものの、70歳代では6割強の利用率（65.5%）、80歳以上においても3割以上（33.2%）が利用しており、その数値は前年よりも増加している。



資料出所：令和4年通信利用動向調査

## 2. 国・県のデジタル政策動向

### 2-1. 国のデジタル政策

#### 2-1-1. デジタル社会の実現に向けた重点計画

国は、デジタル技術の進展によりデータの重要性が飛躍的に高まる中、日本で世界水準のデジタル社会を実現するため、デジタル社会形成基本法（令和3年9月1日施行）に基づき、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を作成した。同計画は、デジタル社会の形成のために迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針である。

同計画において国は、以下の「デジタル社会の目指すビジョン」を定め、①～⑥の実現に向けた進捗を定期的に把握・提示することとしている。「デジタル社会の目指すビジョン」に向け、国・地方はもとより、官民が連携しながら取り組んでいくことが求められている。

#### デジタル社会の目指すビジョンと6つの姿

デジタル社会の目指すビジョン	
「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～	
① デジタル化による成長戦略	知恵・価値・競争力の源泉であるデータの活用により全産業のデジタル化を推進。規制や行政の在り方も含む抜本的な構造改革を実施することで、国民一人ひとりのニーズやライフスタイルに合ったサービスが提供される豊かな社会を実現
② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化	サービスの提供を受ける個人が複数のサービスを自らのニーズに応じて自由に組み合わせ、一人ひとりに最適なサービスが提供されることで、より豊かな生活の実現に向けて、暮らしを自らの手で積極的にデザインすることができるような社会
③ デジタル化による地域の活性化	地方の共通基盤を国が提供すること等により、地域からデジタル改革、デジタル実装を推進。地方分散型社会の実現、地域で魅力ある多様な就業機会の創出等を図り、地域の課題が解決され、各地域で培われてきた地域の魅力が向上する社会
④ 誰一人取り残されないデジタル社会	地理的な制約、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、経済的な状況等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することにより、日常生活等の様々な課題を解決し、豊かさを真に実感できる「誰一人取り残されないデジタル社会」
⑤ デジタル人材の育成・確保	国民一人ひとりがライフステージやライフスタイルに応じて必要となるデジタルリテラシーを向上させることができ、課題解決能力を有しキャリアを積みながら創造性を生かすことのできるデジタル人材が育成・確保される社会
⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略	関係府省庁がそれぞれの政策分野においてDFFT（Data Free Flow with Trust）推進のための国際戦略を考え、国際連携を図ることで、デジタル技術の利用やデータの流通に関し世界をリードする姿

資料出所：デジタル社会の実現に向けた重点計画より作成

また、情報通信技術を活用し、行政手続き等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」において行政のデジタル化に関する基本原則を定め、行政のデジタル化を推進するための個別分野における各種施策を講ずることとしている。住民はもとより、国、地方自治体、民間事業者など様々な主体が情報通信技術の便益を享受できる社会の実現に向けて、「デジタル化の基本原則」に基づき、行政手続きにおける情報通信技術の活用を進めていくことが求められている。

### デジタル化の基本原則

①デジタルファースト	個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結する
②ワンスオンリー	一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
③コネクテッド・ワンス トップ	民間サービスを含め、複数の手続き・サービスをワンストップ で実現する

#### 2-1-2.自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

自治体が重点的に取り組むべき事項・内容および支援策について、国は「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定している。また、具体的な手順等を示した「自治体DX推進手順書」を策定することにより、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくこととしている。

本市においても、自治体DX推進手順書等を参照し、下表の各事項について、目標時期を定めて取組を進めていくことが求められている。

#### 自治体DX推進計画における取組事項

区分	項目
重点取組事項	①自治体フロントヤード改革の推進
	②自治体の情報システムの標準化・共通化
	③公金収納における eLTAX の活用
	④マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
	⑤セキュリティ対策の徹底
	⑥自治体の AI・RPA の利用推進
	⑦テレワークの推進
自治体DXの取組と 合わせて取り組むデ ジタル社会の実現に 向けた取組	①デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・ 地域社会のデジタル化
	②デジタルデバイド対策
	③デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し
各団体において必要 に応じ実施を検討す る取組	①BPR の取組の徹底
	②オープンデータの推進・官民データ活用の推進

資料出所：自治体DX推進計画より作成

## D X 推進にあたり参照すべき手順書

<p>■自治体DX全体手順書（第2.2版）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理</li> <li>ステップ0：DXの認識共有・機運醸成</li> <li>ステップ1：全体方針の決定</li> <li>ステップ2：推進体制の整備</li> <li>ステップ3：DXの取組の実行</li> </ul>	<p>■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（第2.0版）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や、自治体における作業手順等を示すもの</li> </ul>
<p>■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（第3.0版）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全自治体が円滑かつ安全にシステムの標準化・共通化を進めるため標準的な作業項目やフェーズごとに想定される主な作業手順等を掲載するもの</li> </ul>	<p>■地域社会のデジタル化に係る参考事例集（第2.0版）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全ての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進する」ため、自治体の事業検討・実施に資するよう事例集としてまとめたもの</li> </ul>

### 2-1-3.自治体DXの取組とあわせて進めるデジタル社会の実現に向けた取組

「デジタル田園都市国家構想基本方針」において地方は自ら目指すべき理想像を描き、その実現に向けて自主的・主体的な取組を進めていくことが求められている。

その取組にあたっては、デジタル技術を活用してどのように住民サービスを提供するのか、どのようにまちづくりを進めていくのかをデザインする視点が求められ、国は、目指すべき中長期的な方向性・達成すべき目標を示すとともに、地方の自主的・主体的な取組について様々な施策を通じて支援することとしている。

本市においては、DX推進計画の策定にあたって地域の特性・課題を踏まえた、市に必要なデジタルの取組について推進していく。

#### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決（取組方針と主な施策）

取組方針	主な施策
①地方に仕事をつくる	スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
②人の流れをつくる	「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流、関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性に選ばれる地域づくり等
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	デジタル技術を活用した子育て支援等の推進、結婚・出産・子育てへの支援、仕事と子育て・介護が両立できる環境整備等
④魅力的な地域をつくる	質の高い教育、医療サービスの提供、公共交通・物流・インフラ分野のDXによる地域活性化、まちづくりDX、地域資源を活かした個性あふれる地域づくり、防災・減災、国土強靱化等による安心・安全な地域づくり、地域コミュニティ機能の維持・強化等

資料出所：デジタル田園都市国家構想ホームページより作成

## 2-2.福岡県のデジタル政策動向

### 2-2-1.自治体DX推進計画における県の役割

国が策定した自治体DX推進計画においては、市区町村の自治体DX推進にあたり、都道府県が一定の役割を果たすことが期待されるとしている。具体的には、市区町村の自治体DX推進にあたっての助言のほか、デジタル人材の調整、課題解決の情報共有や共同の取組などが期待されている。

#### 都道府県による市区町村支援

情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化等の自治体におけるDXの取組を効果的に実行していくためには、国が主導的な役割を果たしつつ、市区町村を含め、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。

その着実な取組のためには、都道府県が市区町村に対し、本計画に記載された自治体DX推進の具体的な内容を十分に伝えるとともに、必要な助言を行うことで、市区町村の計画的な取組を支援するなど、都道府県が一定の役割を果たすことが期待される。

また、限られたデジタル人材を市区町村が活用するには、都道府県による市区町村の人材ニーズの把握・調整等を通じた複数の市区町村での兼務等の手法も考えられる。

さらに、デジタル技術の導入に当たっては、データの集積による機能の向上や導入費用の負担軽減、共通する地域課題の解決のノウハウを効果的に市区町村間で情報共有する等の観点から、共同導入・共同利用の推進が有効であるため、都道府県の主導も効果的である。

資料出所：自治体DX推進計画より抜粋

### 2-2-2.福岡県DX戦略における市町村のDX支援

福岡県においても、総合計画における取組事項「デジタル社会の実現」を具体化した個別計画として、DXの考え方を取り入れた「福岡県DX戦略」を策定している。

令和4年度～令和6年度までの3年間を計画期間として設定し、「福岡県総合計画」の個別計画として、下表の6つの柱を設定の上で、目指す姿、展開する施策等について示している。

#### 「福岡県DX戦略」施策体系

施策の柱	施策の方向性	
1. 魅力あふれる快適地域の形成	質の高い生活サービスの提供	安全・安心な暮らしの実現
	デジタルを活用した新しい働き方の推進	インフラ分野のDXの推進
2. 地域経済の活性化	中小企業の生産性向上、IT産業の育成	農林水産業の生産力強化
	デジタル産業の振興	観光産業・文化・スポーツの振興

施策の柱	施策の方向性	
3. デジタル社会を切り拓く人材の育成、県民の情報リテラシーの向上	教育の ICT 化の推進	行政の D X 推進を担う人材の育成
	産業の D X 推進を担う人材の育成	県民の D X 理解促進
4. フルデジタル県庁	県庁行政手続のオンライン化	新時代に対応した強固なデジタル基盤の構築
	県庁行政事務の業務効率化	—
5. デジタルで光るスマート市町村	市町村行政手続の利便性向上と事務の効率化	市町村の D X 支援と広域連携
	マイナンバーカード活用推進	—
6. 官民のデータ利活用の推進	自治体データの効率的な活用の推進と基盤整備	オープンデータの拡充と県民の利活用の促進
	データ活用推進のための体制の強化	—

資料出所：福岡県 D X 戦略

また、福岡県は、「施策の柱 5. デジタルで光るスマート市町村」において、県内市町村の D X への支援を行うこととしている。これらの、県ならびに県内市町村の動向を適宜把握しながら本市の D X を進めていくことが求められる。

#### 柱 5. デジタルで光るスマート市町村

<p><b>【市町村の D X への強力な支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の市町村について、今後、国が整備する情報基盤の活用や、地域の実情に応じた施策実施などの支援とともに、地域の D X を推進するための人材の登用や育成についても支援を行う。</li> <li>・ 市町村における行政のデジタル化や地域の D X を推進することで、住民の利便性向上や市町村事務の効率化、地域課題の解決を目指す。</li> </ul>
<p><b>【施策の展開】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市町村行政手続の利便性向上と事務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村業務システムの標準化・共通化の支援</li> <li>・ オンライン手続のワンストップ化の支援</li> </ul> </li> <li>2. 市町村の D X 支援と広域連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村 D X 人材の確保・育成の支援（再掲）</li> <li>・ 市町村広域連携による共同調達・共同利用の推進</li> <li>・ ローカルスマートシティの推進</li> <li>・ 県・市町村連携によるセキュリティ対策強化の推進</li> </ul> </li> <li>3. マイナンバーカード活用推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイナンバーカードの普及促進</li> </ul> </li> </ol>

資料出所：福岡県 D X 戦略

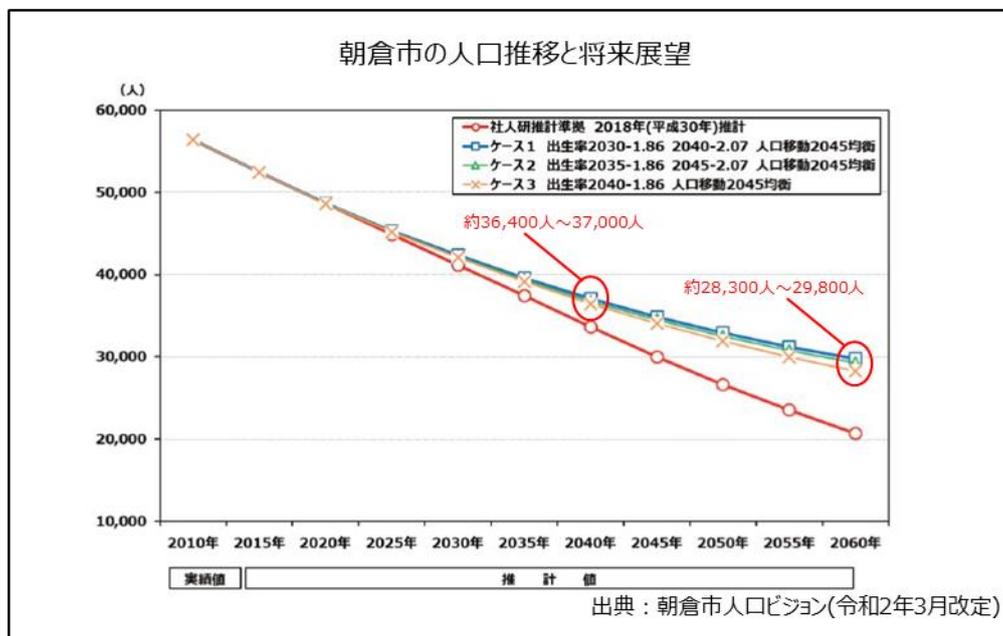
## 第3章 地域の現状と課題

### 1. 地域の現状・課題

#### 1-1.人口・世帯

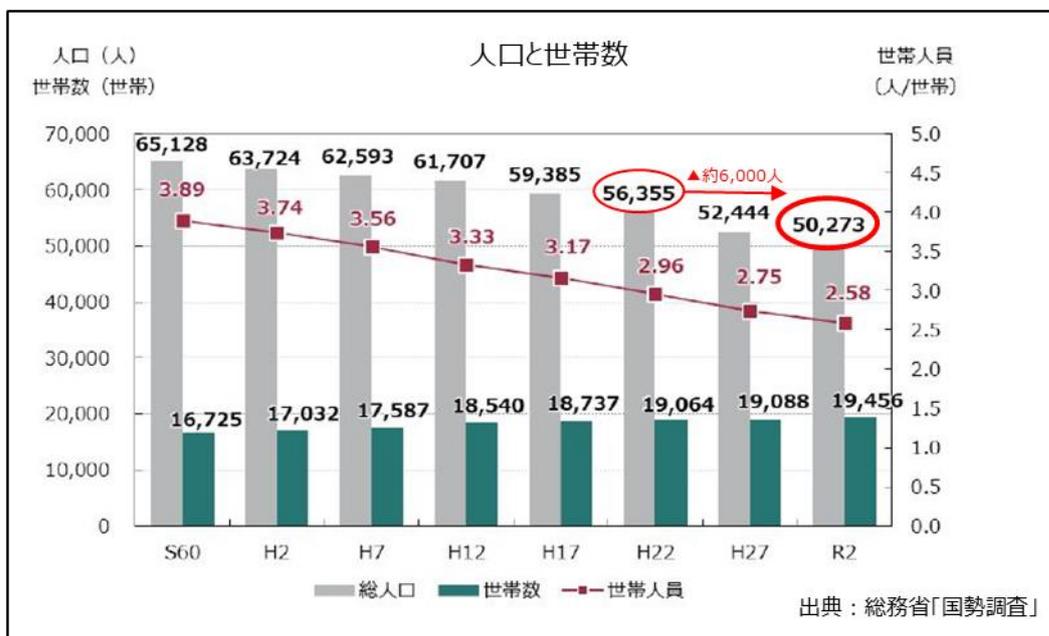
◇人口の将来展望（朝倉市人口ビジョン（令和2年3月改定））

2040年（令和22年）には、約36,400人～37,000人、その後も人口減少は緩やかになりながら継続し、2060年（令和42年）には、約28,300人～29,800人となることが推計されている。



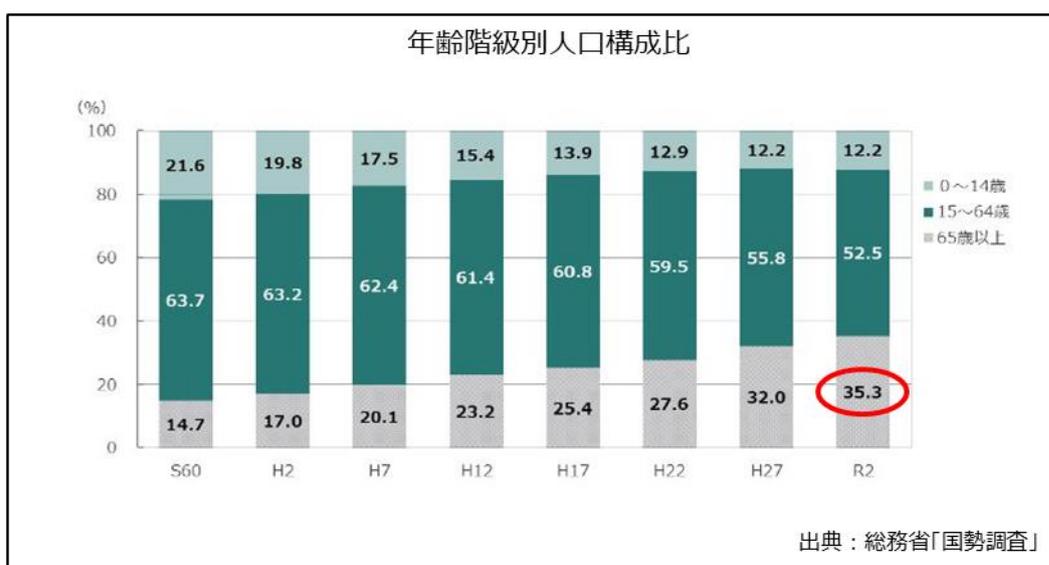
◇人口と世帯数の推移

本市の人口は、令和2年10月の国勢調査時点で50,273人、世帯数は19,456である。直近10年間（平成22年と令和2年を比較）では、人口約6,000人の減少である。



◇年齢階級別人口構成

65歳以上の高齢者の数が増加傾向にあり、高齢化率は令和2年時点では35.3%となっている。



◇転入・転出の状況

令和2年10月の国勢調査時点で本市は転出超過の傾向にある（転出が転入より1,397人多い）。転入者の61.3%が県内自治体からの移動、転出者の70.4%が県内自治体への移動である。転入転出ともに、筑前町、福岡市、久留米市との移動が上位を占めている。

	転入		転出		転入・転出
	人数	構成比	人数	構成比	
県内	2,363	61.3%	3,696	70.4%	▲1,333
県外	1,172	30.4%	1,554	29.6%	▲382
国外	318	8.3%	0	0%	318
全体	3,853	100%	5,250	100%	▲1,397



資料出所：総務省「国勢調査」

◇通勤・通学の状況

市民の通勤先は、朝倉市内 66.3%、福岡県内 27.7%、福岡県外 3.1%である。また通学先は、朝倉市内 49.2%、福岡県内 39.4%、福岡県外 7.0%である。

市民の朝倉市外への通勤・通学先の上位自治体は、久留米市、福岡市、筑前町であり、朝倉市へ通勤・通学する人が居住する上位自治体は、久留米市、筑前町、うきは市である。

就業者 通学者 区分	人数	従業地・通学地 区分	内訳数	従業地 通学地 構成比
15歳以上の就業者	24,108	市内	15,991	66.3%
		県内	6,677	27.7%
		県外	749	3.1%
		従業地・通学地「不詳」	691	2.9%
15歳以上の通学者	1,905	市内	938	49.2%
		県内	751	39.4%
		県外	133	7.0%
		従業地・通学地「不詳」	83	4.4%

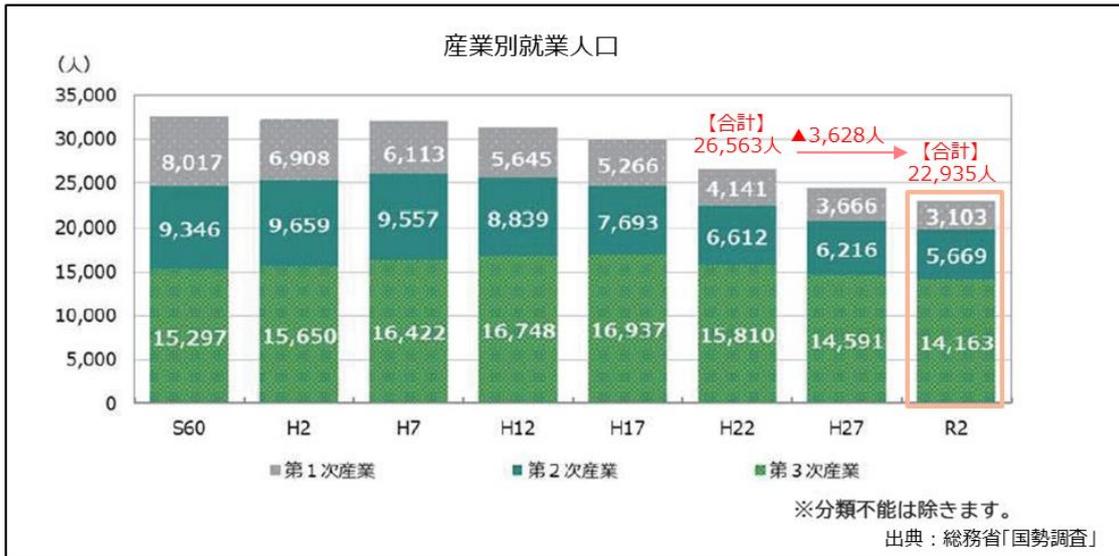


資料出所：総務省「国勢調査」

## 1-2.産業動向

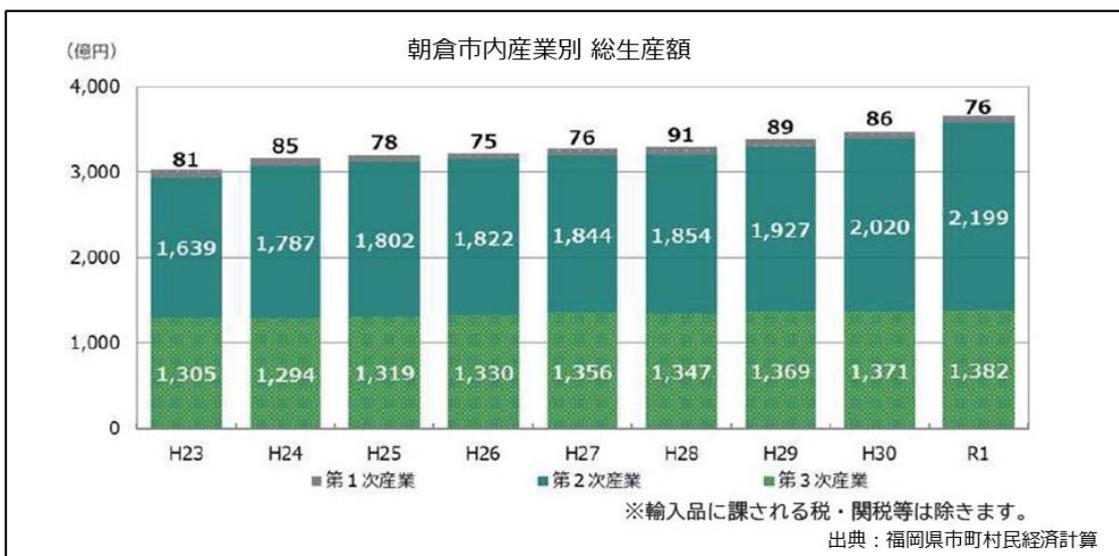
### ◇産業別就業人口

令和2年の就業人口は、22,935人であり、昭和60年以降、減少傾向にある（平成22年から令和2年までの10年間で3,628人減少している。第1次産業において▲25.1%、第2次産業で▲14.3%、第3次産業▲10.4%の減少率である。



### ◇産業別総生産額

朝倉市内の産業別総生産額では、第1次産業・第3次産業はほぼ横ばいで、第2次産業が増加傾向である。



### 1-3.市の特性

- ◇豊かな自然と水資源  
：水に恵まれた緑豊かなまち、3つのダム
- ◇伝統と個性あふれる歴史・文化  
：山田堰・堀川用水・水車群（三連水車等）、甘木祇園山笠、鶴飼、おしろい祭り
- ◇高い農業生産力と企業の集積  
：博多万能ねぎ・甘柿などの農産物、大企業の立地による様々な企業の集積・雇用創出
- ◇多様な観光資源  
：秋月城跡、キリン花園、3つのダム、山田堰・三連水車、原鶴温泉、農産物直売所
- ◇暮らしを支える道路・交通網  
：3つのインターチェンジ、2つの鉄道（甘木鉄道、西鉄甘木線）、福岡都市圏等への便利な交通アクセス

### 1-4.市民意識

まちづくり市民アンケート（令和4年3月）では、朝倉市の住みやすさについて、「住みやすい」という回答は50.6%となり、平成29年度の調査より約3%向上となっている。

<住みやすいと思う理由の上位>

- ・「買い物が便利だから」54.7%
- ・「緑や自然環境が豊かであるから」53.7%
- ・「近所付き合いや人間関係が良いから」30.3%

<住みにくいと思う理由の上位>

- ・「交通の便が悪いから」58.0%
- ・「買い物が不便だから」38.9%、
- ・「まちに魅力や活気がないから」30.6%

また、朝倉市に「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」という回答は82.6%で、平成29年度の調査より0.4%減少となっている。

<住み続けたいと思う理由の上位>

- ・「土地や家屋があるから」60.4%
- ・「家族や親しい友人がいるから」55.1%
- ・「まちに親しみや愛着があるから」25.7%

<住み続けたくないと思う理由の上位>

- ・「もっと便利なところに住みたいから」 65.4%
- ・「朝倉市での生活に不満があるから」 25.4%
- ・「市外で就職、進学したいから」 9.2%

## 1-5.各分野における現状・課題

### 1-5-1.防災、減災、防犯分野

本市においては、平成29年九州北部豪雨をはじめ、多くの大規模災害を経験し、現在も災害復興に向けた取組を進めている。今後、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めていくことは本市の大きな課題であり、災害発生時における迅速・正確な情報収集、市民への発信、関係機関への共有のための体制・仕組みを整備するとともに、平時から防災、減災、防犯等の備えを進めていく必要がある。

### 1-5-2.子育て、保健、福祉、医療分野

本市においても進行している高齢化（高齢化率：35.3%/令和2年国勢調査）や人口減少を踏まえ、若い世代が安心して子育てでき、全ての世代が健康に、いつまでも元気で長生きできるまちづくりを進めていく必要がある。

### 1-5-3.都市基盤・インフラ分野

市民が住み慣れた地域で快適に暮らし続けることができるよう、公共交通サービスの充実などコンパクトで持続可能な都市基盤、インフラの整備・管理を行っていくことが求められている。

### 1-5-4.農・林・商・工業分野

本市の基幹産業である農林業において、総生産額が横ばいの中で就業人口の高齢化と減少が進んでおり、担い手不足や荒廃農地の対策が必要となっている。農林業従事者における作業の省力化や事業の承継、新規就農者・林業従事者の増加に向けた取組を進めていく必要がある。また、地域経済の活性化や雇用の安定と拡大に向けた中小企業の振興・企業誘致の促進等が課題となっている。

### 1-5-5.観光分野

市内の史跡・温泉等において、通過型・滞在型両面の観光客の来訪があるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客の数は減少し、まだ回復途上にある。

#### 1-5-6.学校教育・生涯学習分野

本市においても、教育現場が抱える課題は多様化・複雑化している。また子どもたちにとってデジタル技術の適切な活用能力は必要不可欠の素養であるとともに、全世代を通じた生涯学習においても有用なものである。そうした背景を踏まえながら、次代を担う子どもたちが自ら考え、判断し、行動する力を身に付けられるよう、地域社会とともに魅力ある教育・学びの環境づくりを進めていく必要がある。

#### 1-5-7.協働・コミュニティ分野

本市における人口減少・高齢化の進展により、地域社会の担い手不足が深刻な課題となっている。多様化する市民ニーズ、地域課題への対応に向けて、地域社会が一体となって、それぞれの市民・企業・団体などがお互いに手を取り合い、協働によるまちづくりを進めていくことで、本市の魅力の再認識・地域の活性化につながることを期待されている。

#### 1-5-8.交流人口・関係人口分野

人口減少が進む中、本市に魅力を感じ来訪する観光客等による交流人口・関係人口の増加に向けた取組を進めていくことが求められている。

#### 1-5-9.市民へのフロントサービス分野

本庁舎・支所ともに、市民にとってより一層、相談・訪問しやすい窓口を目指した取組を進めていくことが求められている。

#### 1-5-10.行政事務

より充実した市民サービスに向けて、全体最適の観点から、全庁的に一層の行政事務の効率化を進めていく必要がある。また、自治体DX推進計画において国が地方自治体の重点取組事項として定めるものについて、今後も国の政策動向を適切に見極めながら計画的に取組を進めることが求められている。

#### 1-5-11.デジタル基盤

マイナンバーカードの市民への普及、利用促進に向けた多用途活用の検討を進めてきた。また、誰一人取り残さないデジタル化に向けて、シニア向けスマホ講習会などの取組を進めている。

## 2. まちづくりの方向性

### 2-1.朝倉市総合計画

#### 2-1-1.総合計画の概要

##### ◇第3次朝倉市総合計画

- (1) 計画期間：令和5年度～令和8年度
- (2) 目指すまちの姿（将来都市像）：「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」

朝倉市総合計画では、地方創生に関する視点として本市ならではの豊かさや地域資源を活用した取組により、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるほか、国が進めるデジタル田園都市国家構想にあるように、未来技術を活用して、地域の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地域づくりに取り組むこととしている。

このため、人口減少の抑制や関係人口の増加に資する基本事業のうち、施策のくくりにとらわれず、27の基本事業を地方創生分野として設定し、第3次総合計画期間内のまちづくりにおいて積極的に取り組んでいる。

また、災害からの復旧・復興に関する視点として、復興ビジョンと3つの基本理念を定め、市民に寄り添い、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めている。復興計画に関連する施策については、分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組み、復旧・復興を経て、被災前よりも元気と笑顔があふれ、再び輝く朝倉市を目指すこととしている。

##### ◇復興ビジョン：「山・水・土、ともに生きる朝倉」

##### ◇3つの基本理念：

- ①安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生
- ②市民の命を守る安全な地域づくり
- ③地域に活力をもたらす産業・経済の復興

## 2-1-2.施策体系

第3次朝倉市総合計画は、下表に示す6つの基本目標のもと、各分野の取組を進めている。

第3次朝倉市総合計画 施策体系

基本目標（構成する分野）	施策
基本目標1：災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくり（防災、減災、防犯、都市基盤）	1.防災・減災対策の推進
	2.くらしの安全対策の推進
	3.交通環境の充実
	4.道路の整備
	5.住環境の充実
	6.上水道の安定供給
	7.下水道の整備
基本目標2：子どもから高齢者まで、健やかに笑顔があふれるまちづくり（子育て、保健、福祉、医療）	8.結婚・出産・子育て支援の充実
	9.健康づくりの推進
	10.高齢者福祉の充実
	11.障がい福祉の充実
	12.地域福祉の充実
基本目標3：次世代につなぐ環境にやさしいまちづくり（環境）	13.自然環境・生活環境の保全
	14.循環型社会の構築
基本目標4：活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり（農林業、商工業、観光）	15.農林業の振興
	16.商工業の振興
	17.観光の振興
基本目標5：生きる力を育み、生涯成長できるまちづくり（学校教育、生涯学習、スポーツ、文化、歴史）	18.学校教育の充実
	19.歴史の継承と文化・生涯学習・スポーツの振興
基本目標6：誰もが尊重され支えあい、市民とともに創る持続可能なまちづくり（人権、男女共同参画、協働、コミュニティ、行財政運営）	20.人権の尊重と多様性社会の推進
	21.市民協働と活気ある地域づくりの推進
	22.効率的な行財政運営
	23.適切な事務の遂行

第3次朝倉市総合計画より

### 2-1-3.第 3 次総合計画における自治体DX

第 3 次総合計画では本市の自治体DXについて、施策 No.22.効率的な行財政運営—基本事業 4「利便性の高い行政サービス・自治体DXの推進」において下記のとおり定義している。

- ◇目指す姿：行政が迅速・確実に利便性と利用価値の高い行政サービスを提供できています。
- ◇基本方針：市役所におけるDXを推進し、行政手続きのオンライン化など、市民に利便性の高いサービスを提供します。
- ◇指標：窓口利用における満足している市民の割合  
(令和 3 年度現状値：91.3%、令和 8 年度目標値：95.0%)  
行政手続きにおけるオンライン利用件数の割合  
(令和 3 年度現状値：55.6%、令和 8 年度目標値：65.0%)

### 3. 本市におけるデジタル化の取組状況

本市では、これまでも住民サービスの利便性向上、行政事務の効率化に向けたデジタル技術の活用を進めている。

区分	実施中の取組
行政手続きサービス	<ul style="list-style-type: none"><li>・ぴったりサービス</li><li>・住民票等のコンビニ交付</li><li>・朝倉市施設予約管理システム</li><li>・図書館貸出予約</li><li>・朝倉市電子図書館</li><li>・朝倉市電子入札システムポータル</li><li>・申請書ダウンロードサービス</li></ul>
市民向け情報発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・朝倉市公式 Youtube チャンネル</li><li>・LINE 公式アカウント</li><li>・Instagram</li><li>・facebook</li><li>・X (旧 Twitter)</li><li>・チャットボット</li><li>・ハザードマップ</li><li>・防災行政無線</li><li>・福岡県防災メールまもるくん</li></ul>
行政事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"><li>・AI-OCR</li><li>・RPA</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・マイナンバーカードの図書館貸出カードとしての活用</li><li>・シニア向けスマホ講座</li></ul>

## 第4章 地域におけるデジタル化のニーズ

### 1. DX推進に係る地域のニーズ

#### 1-1. 市民アンケート調査

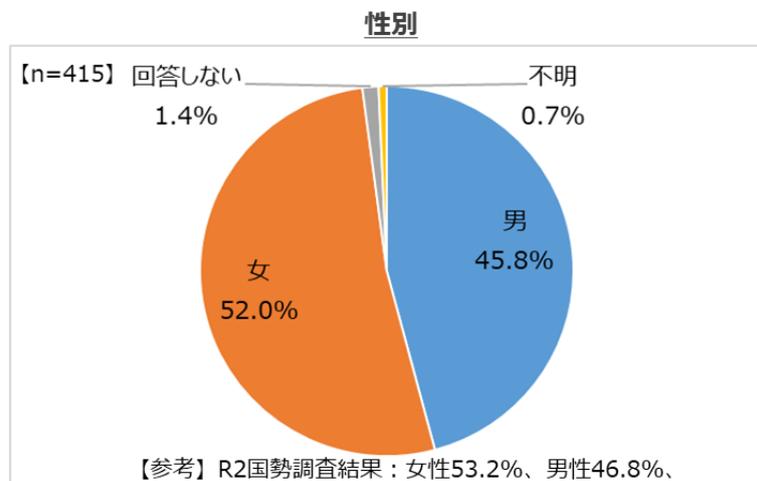
##### 1-1-1. 市民アンケート調査の概要

調査対象	朝倉市民（住民基本台帳より1000名無作為抽出、415名より回答）
調査方法	郵送による配付・回収、自記入方式
実施時期	令和5年9月29日(金)～11月10日(金)
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信機器の利用状況（機器利用状況、インターネットの利用状況・形態・利用サービス、今後の利用意向等）</li> <li>・朝倉市の行政サービスへのニーズ（情報・サービスへのニーズ、デジタル化推進への不安等）</li> <li>・回答者属性（年齢・性別・職業、居住年数、居住地区）</li> </ul>

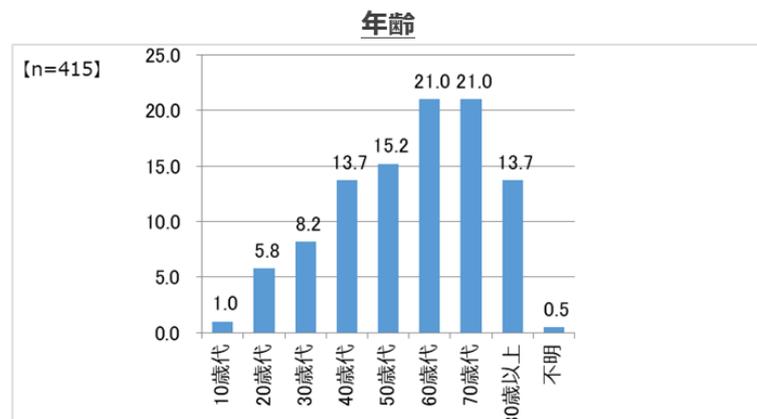
#### 1-1-2. 市民アンケート調査結果

##### 1-1-2-1. 回答者の属性

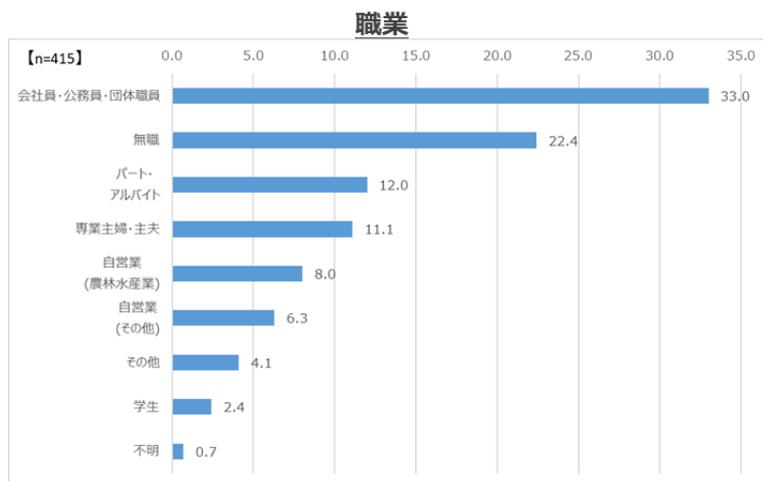
###### (1) 性別



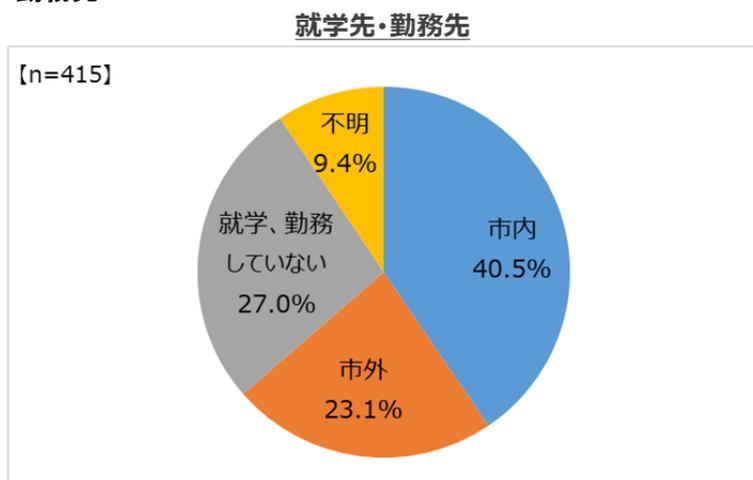
###### (2) 年齢



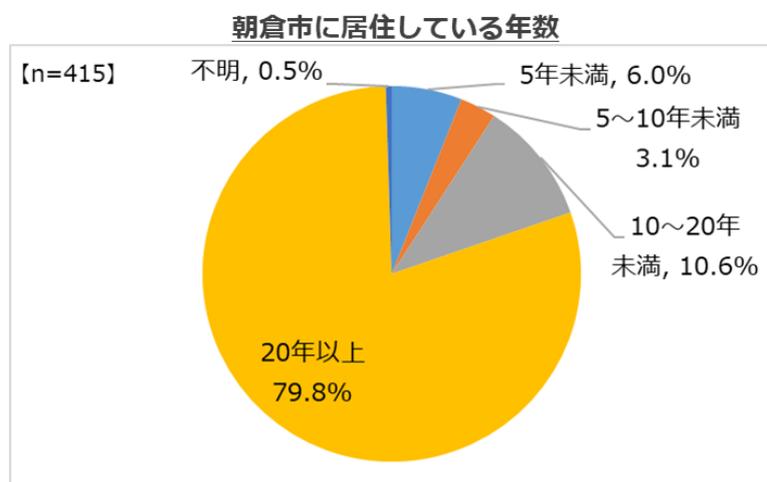
(3) 職業



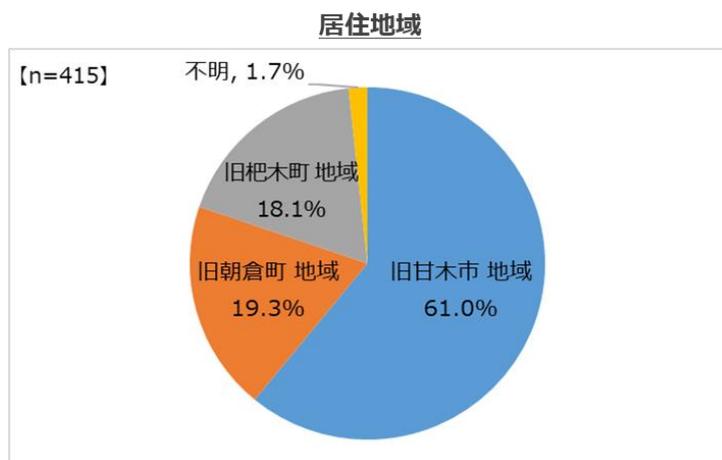
(4) 就学先・勤務先



(5) 居住年数



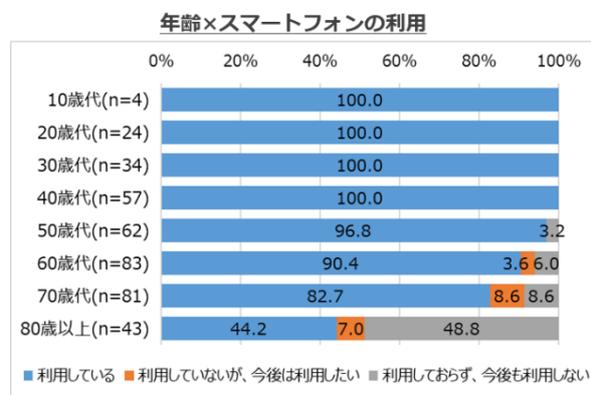
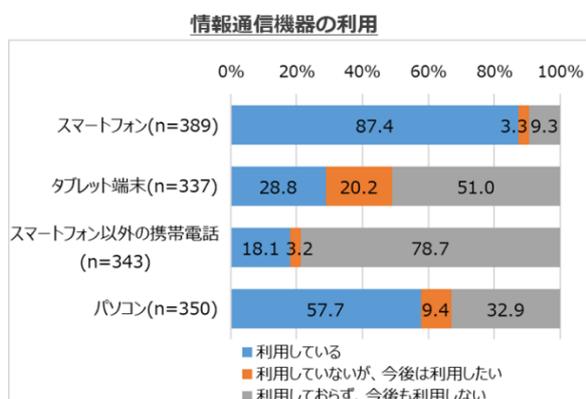
(6) 居住地域



1-1-2-2.情報通信機器の利用状況

情報通信機器の利用状況・利用意向を見ると、スマートフォンの利用率が最多で87.4%、パソコン(57.7%)、タブレット端末(28.8%)が続いている。タブレット端末については2割(20.2%)が「利用していないが、今後は利用したい」としている。

また、スマートフォンについては、10歳代~60歳代において90%以上の保有率(40歳代以下は100%)であり、70歳代で82.7%、80歳代以上でも44.2%が利用している。

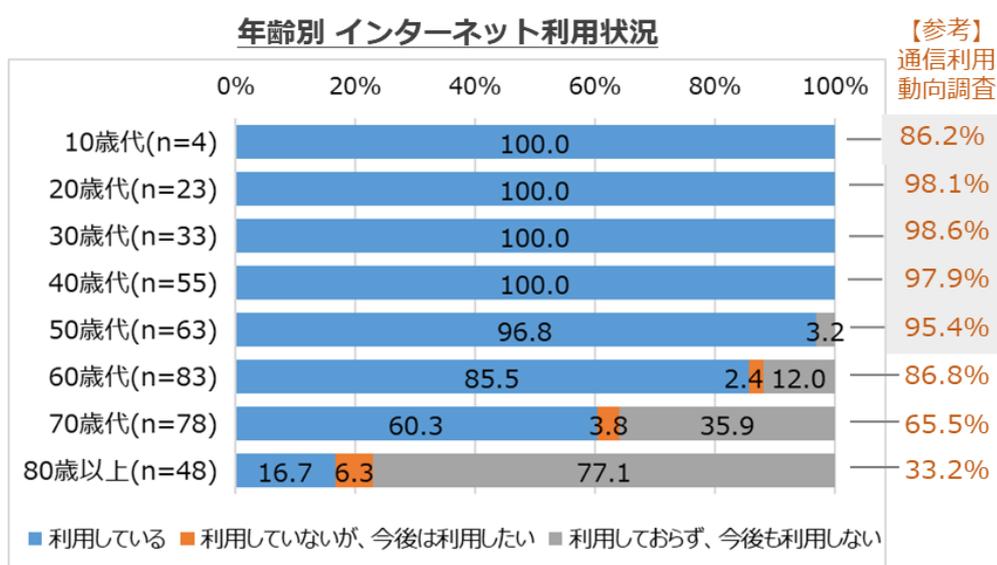
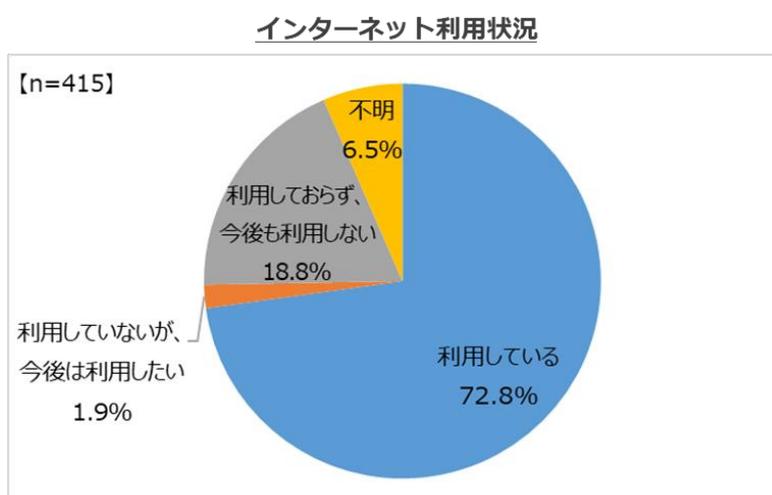


### 1-1-2-3.市民のインターネット利用状況

#### (1) インターネット利用状況

インターネットの利用率は 72.8%である。国の令和 4 年通信利用動向調査におけるインターネット利用率 84.9%を下回るが、50 歳代以下の各世代では同調査よりも上回る結果となっている。

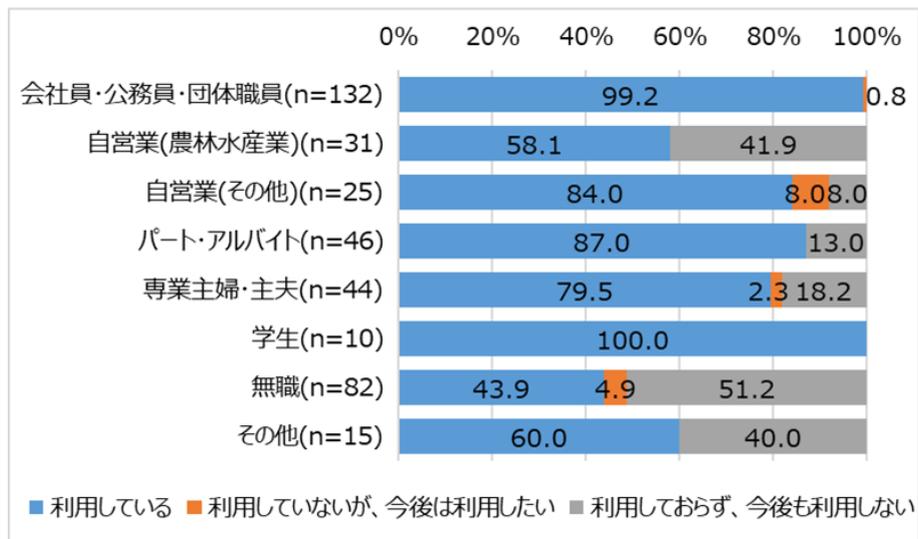
年齢別に見ると、40 歳代までは回答者全てがインターネットを利用している結果となった。50 歳代より上の世代になるにつれインターネット利用率は下がる。70 歳代、80 歳以上はインターネット利用率が他の世代と比べて低いが、一方で「利用していないが、今後は利用したい」層が他の世代と比較して高く、インターネット環境の整備や、インターネットを利用する上での不安等の解決により、利用が増えることが想定される。



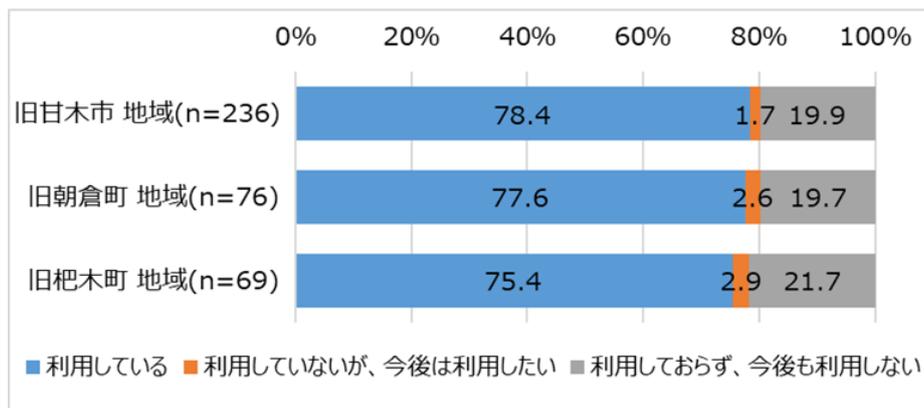
職業別に見ると、「会社員・公務員・団体職員」や「学生」の利用率が高く、利用率が低かった職業としては「自営業（農林水産業）（58.1%）」「無職（43.9%）」が挙げられる。

居住地域別のインターネット利用状況に大きな差は見られなかった。

**職業別 インターネット利用状況**

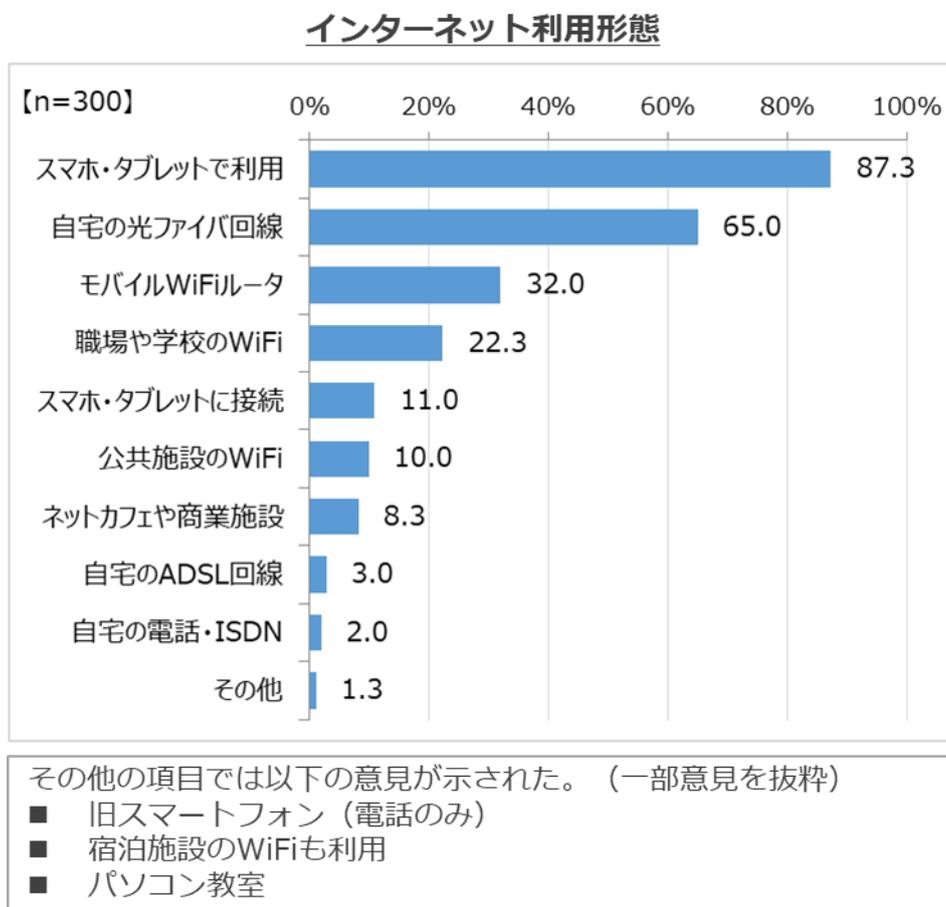


**居住地域別 インターネット利用状況**



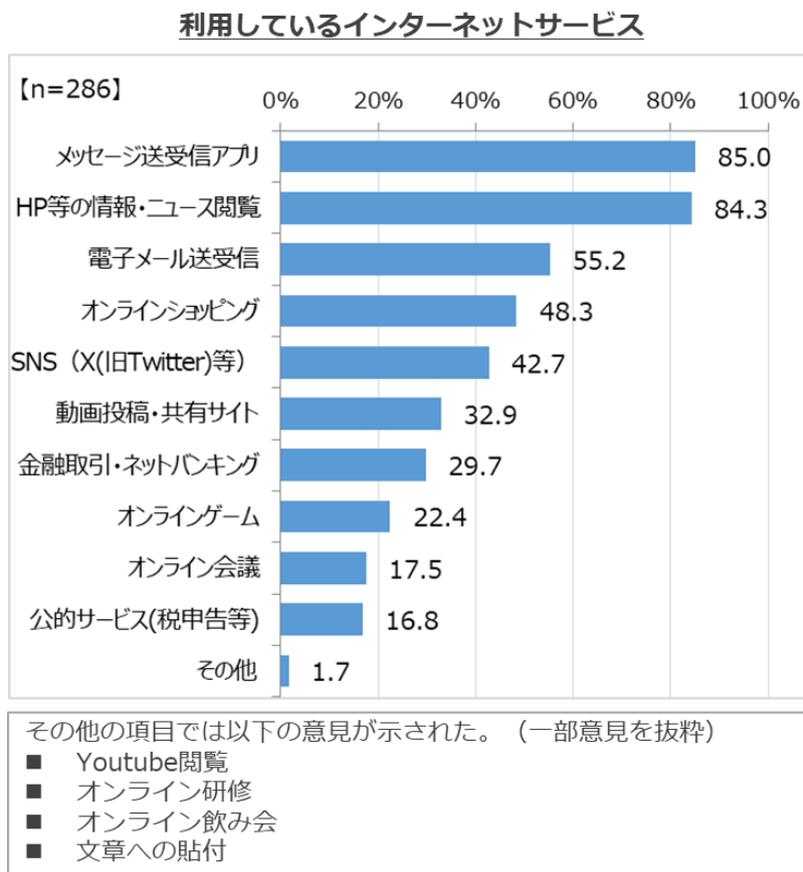
## (2) インターネット利用形態

インターネットの利用形態としては、「スマホ・タブレットで利用」が 87.3%と最も高く、次いで「自宅の光ファイバ回線 (65.0%)」であった。



### (3) 利用しているインターネットサービス

普段利用しているインターネットサービスについては、上位から「メッセージ送受信アプリ（85.0%）」、「HP等の情報・ニュース閲覧（84.3%）」が他を引き離して高い数字となっている。

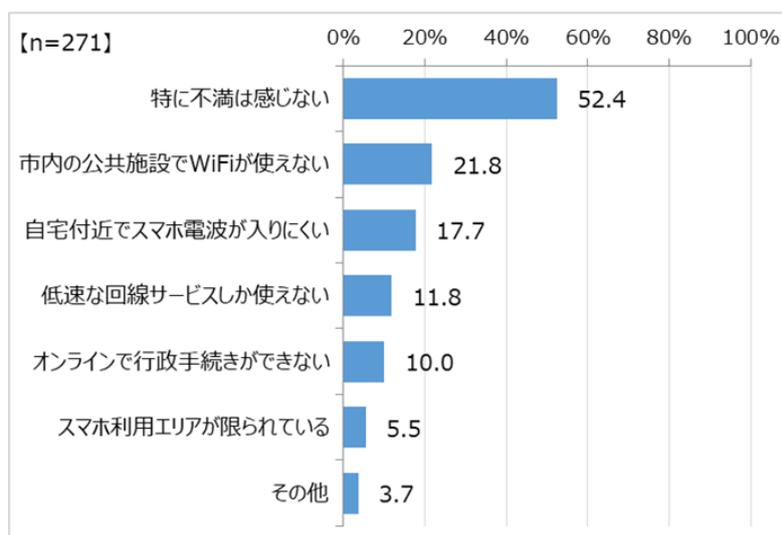


#### (4) インターネット利用上の不満

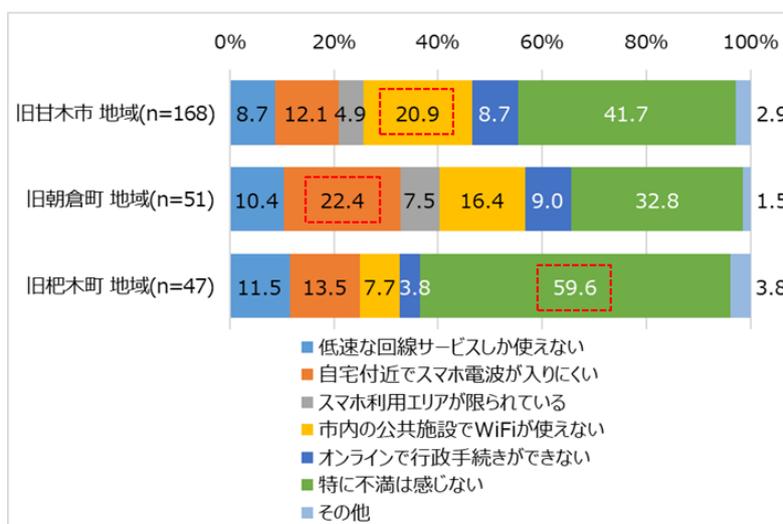
インターネット利用上の不満の設問に対しては、「特に不満は感じない (52.4%)」が最多であった。次いで「市内の公共施設でWiFiが使えない (21.8%)」であった。市内の公共施設においてはWiFi整備をしているところであり、WiFiが使える公共施設の認知を高めていく必要があることが示唆されている。

全体として大きな不満の声は表れていないが、居住地域別では、「旧杷木町」においては約6割 (59.6%) が不満はないとしている一方で「旧甘木市」においては「市内の公共施設でWiFiが使えない」、「旧朝倉町」においては「自宅付近でスマホ電波が入りにくい」が挙げられている。

#### インターネット利用上の不満



#### 居住地域別に見たインターネット利用上の不満

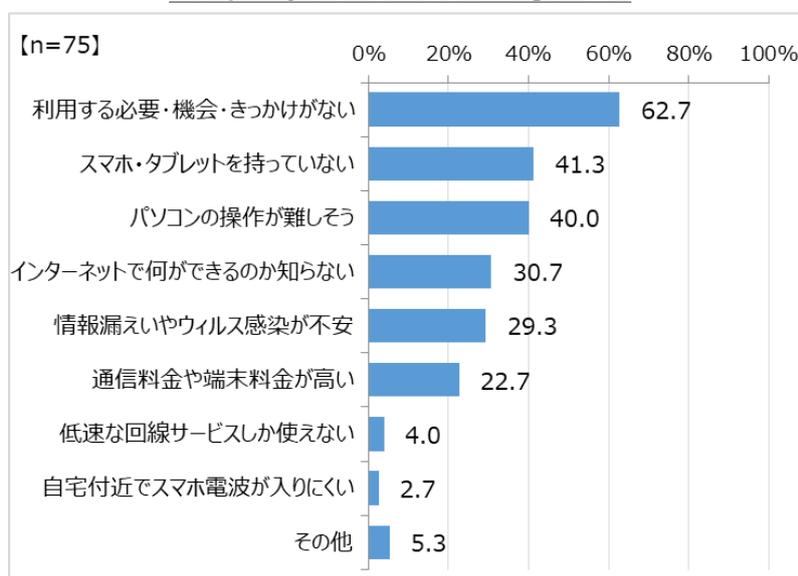


### (5) インターネット未利用者における「利用していない理由」

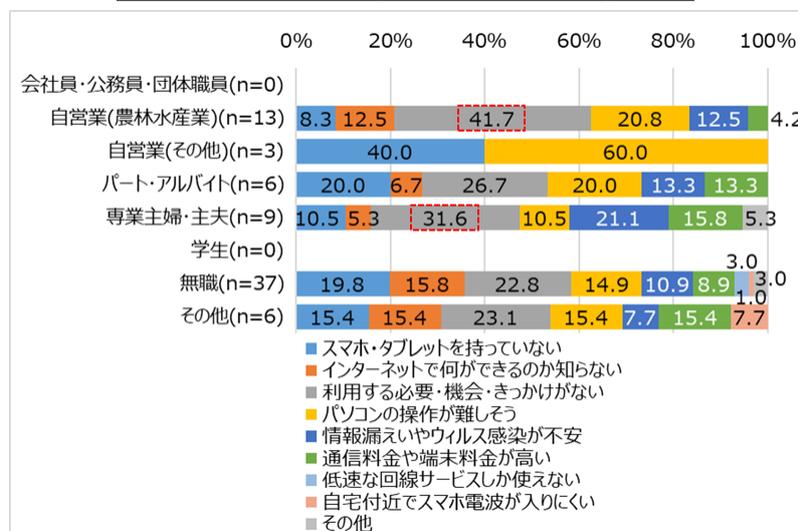
インターネットについて「利用していないが、今後は利用したい」、「利用しておらず、今後も利用しない」を選択した回答者に向けた設問である「インターネットを利用していない理由」については、「利用する必要・機会・きっかけがない (62.7%)」「スマホ・タブレットを持っていない (41.3%)」「パソコンの操作が難しそう (40.0%)」の順に続いている。

「利用する必要・機会・きっかけがない」とする回答については、職業別に見ても「自営業 (農林水産業)」や「専業主婦・主夫」などにおける割合が高いほか、「その他」の回答として「高齢であるため」との回答も見られた。

#### インターネットを利用していない理由



#### 職業別に見たインターネットを利用していない理由



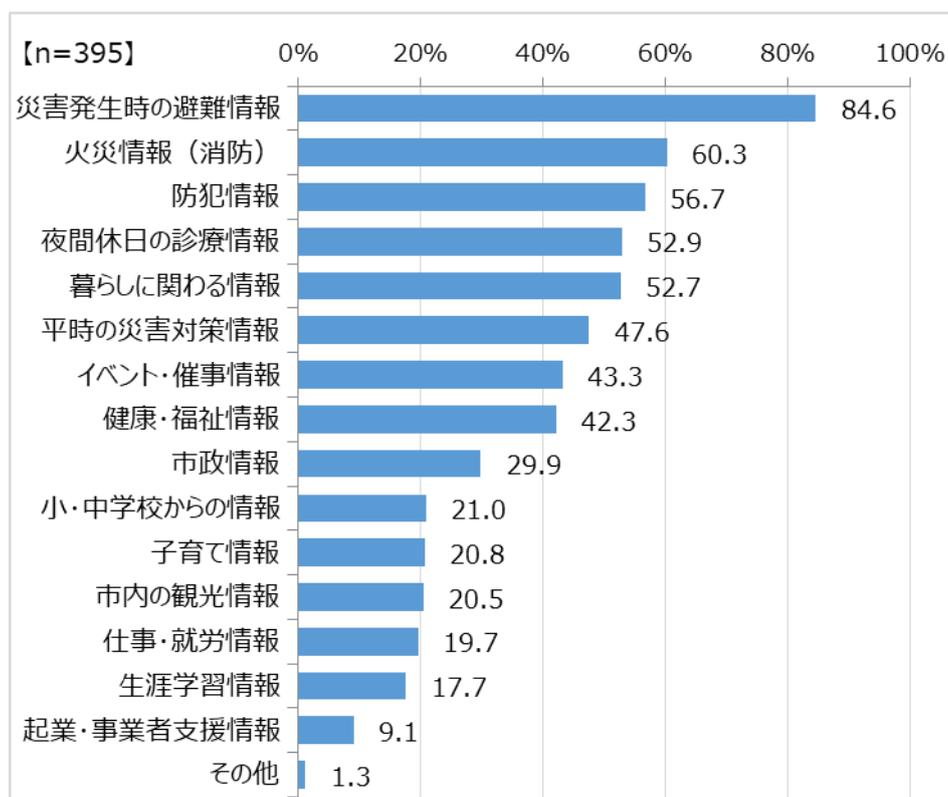
#### 1-1-2-4.D X 推進に向けて必要な環境整備

##### (1) 必要な行政情報

行政が提供する情報で必要と考えるものとしては、「災害発生時の避難情報」の 84.6% が次点以下を大きく引き離して最多となっており、最も必要だと思う行政情報についても同様 (59.2%) となるなど、災害発生時の情報発信へのニーズが極めて高いことが表れている。

二位以下においても、「火災情報 (消防) (60.3%)」「防犯情報 (56.3%)」「夜間休日の診療情報 (52.9%)」など、災害対策等の安全、緊急時の診療といった、より応急的・緊急性の高い情報の発信が望まれている。

**必要な行政情報**



**最も必要だと思う行政情報**

	1位	2位	3位
カテゴリ (%)	災害発生時の避難情報 (59.2)	暮らしに関わる情報 (11.0)	平時の災害対策情報 (5.2)

職業別・居住地別に見ても「災害発生時の避難情報」が最多であり、いずれの属性においても一位という特徴的な結果となった。

居住地別においては「旧朝倉町地域」において「夜間休日の診療情報」への高いニーズが表れている。

#### 職業別に見た「必要な行政情報」

	1位	2位	3位	4位	5位
会社員・公務員・団体職員	災害発生時の避難情報	火災情報（消防）	夜間休日の診療情報	防犯情報	暮らしに関わる情報
自営業(農林水産業)	災害発生時の避難情報	火災情報（消防）	防犯情報	夜間休日の診療情報、暮らしに関わる情報 同率	
自営業(その他)	災害発生時の避難情報	暮らしに関わる情報	防犯情報、夜間休日の診療情報、イベント・催事情報 同率		
パート・アルバイト	災害発生時の避難情報	防犯情報	夜間休日の診療情報	火災情報（消防）	暮らしに関わる情報
専業主婦・主夫	災害発生時の避難情報	暮らしに関わる情報	夜間休日の診療情報、イベント・催事情報 同率		平時の災害対策情報、火災情報（消防）、防犯情報 同率
学生	災害発生時の避難情報	仕事・就労情報	火災情報（消防）、防犯情報、市政情報、イベント・催事情報 同率		
無職	災害発生時の避難情報	火災情報（消防）	健康・福祉情報	防犯情報	平時の災害対策情報
その他	災害発生時の避難情報	暮らしに関わる情報	平時の災害対策情報、火災情報（消防）、防犯情報、夜間休日の診療情報 同率		

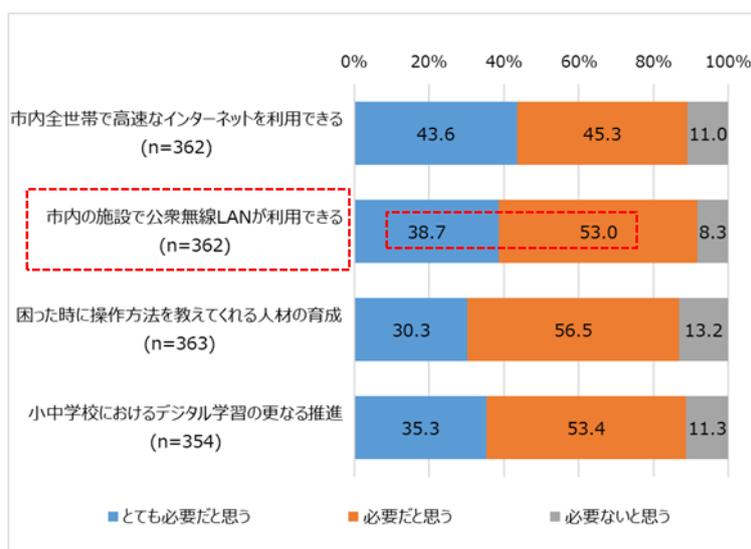
#### 居住地別に見た「必要な行政情報」

	1位	2位	3位	4位	5位
旧甘木市 地域	災害発生時の避難情報	火災情報（消防）	防犯情報	暮らしに関わる情報	夜間休日の診療情報
旧朝倉町 地域	災害発生時の避難情報	夜間休日の診療情報	火災情報（消防）	暮らしに関わる情報	防犯情報
旧杷木町 地域	災害発生時の避難情報	火災情報（消防）	防犯情報	暮らしに関わる情報	夜間休日の診療情報

## (2) 情報化推進に向けて必要な環境づくり

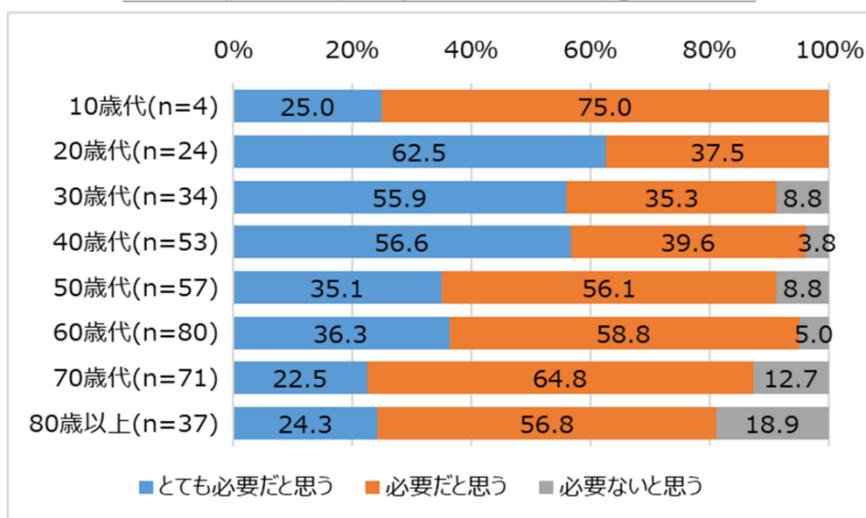
情報化推進に向けて必要な環境づくりとしては、全項目で「とても必要だと思う」、「必要だと思う」を合わせた回答が80%を超える結果となった。特に「市内の施設で公衆無線LANが利用できる」については合わせて9割超(91.7%)が必要とする回答があった。公衆無線LANへのニーズについては公共施設における整備の観点からも挙げられており、整備拡充へのニーズが表れている。

### 情報化推進に向けて必要な環境づくり



年齢別に「市内の施設で公衆無線LANが利用できる」についての回答比率を見ると、10～20歳代は全ての回答者が「とても必要だと思う」あるいは「必要だと思う」と回答している。年齢が高くなるにつれてその割合は減少しているものの、80歳以上においても合計で8割以上(81.1%)が必要と回答している。

### 年齢別に見た「市内の施設で公衆無線LANが利用できる」へのニーズ

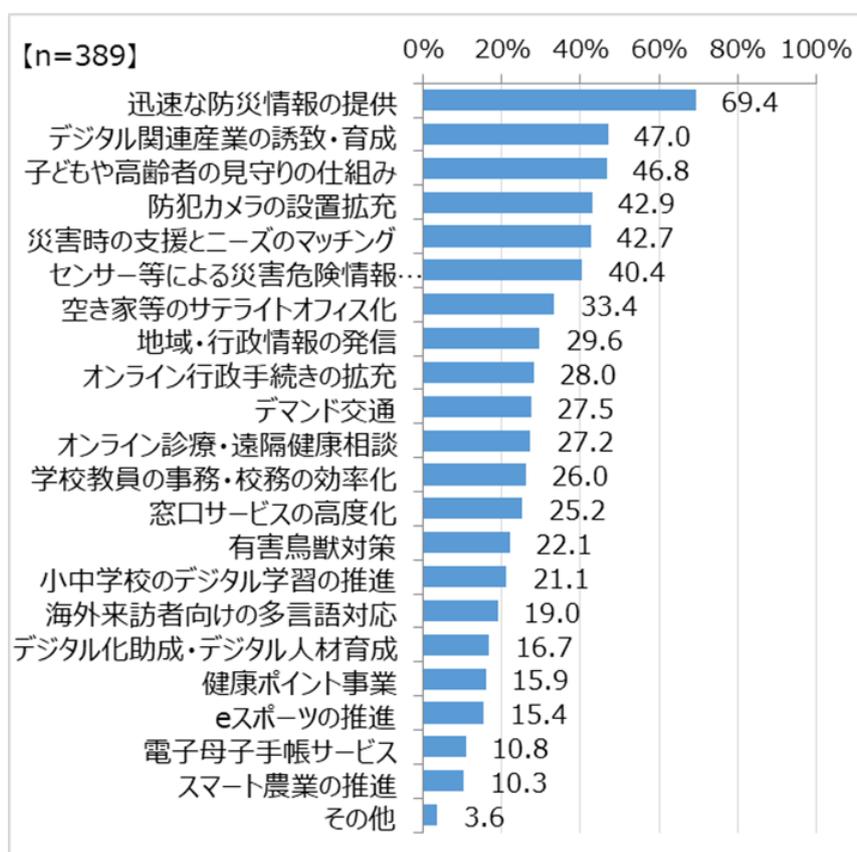


### (3) デジタル化関連サービス

デジタル化に関連するサービスについては「迅速な防災情報の提供 (69.4%)」が最多であり、最も必要と思われるものについても同回答が最多で 24.1%であった。「必要な行政情報」と同様にここでも防災等の安全・安心に係るニーズが高いことが示された。

「デジタル関連産業の誘致・育成 (47.0%)」「子どもや高齢者の見守りの仕組み (46.8%)」「防犯カメラの設置拡充 (42.9%)」が続いている。防災、防犯、見守りなど安全・安心に対するニーズが高い一方で、二位が「デジタル関連産業の誘致・育成 (47.0%)」となっている点が特徴的であると言える。

#### デジタル化に関連するサービスへのニーズ



#### 最も必要と思うデジタル化に関連するサービス

	1位	2位	3位
カテゴリ (%)	迅速な防災情報の提供 (24.1)	デジタル関連産業の誘致・育成 (14.4)	防犯カメラの設置拡充 (9.7)

### 職業別に見たデジタル化に関連するサービスへのニーズ

	1位	2位	3位	4位	5位
会社員・公務員・団体職員	迅速な防災情報の提供	デジタル関連産業の誘致・育成	防犯カメラの設置拡充	災害時の支援とニーズのマッチング	センサー等による災害危険情報の収集
自営業(農林水産業)	迅速な防災情報の提供	デジタル関連産業の誘致・育成	子どもや高齢者の見守りの仕組み、有害鳥獣対策 同率	空き家等のサテライトオフィス化、災害時の支援とニーズのマッチング、防犯カメラの設置拡充 同率	空き家等のサテライトオフィス化
自営業(その他)	迅速な防災情報の提供	デジタル関連産業の誘致・育成	子どもや高齢者の見守りの仕組み	空き家等のサテライトオフィス化、災害時の支援とニーズのマッチング、防犯カメラの設置拡充 同率	センサー等による災害危険情報の収集
パート・アルバイト	迅速な防災情報の提供	防犯カメラの設置拡充	子どもや高齢者の見守りの仕組み	センサー等による災害危険情報の収集	災害時の支援とニーズのマッチング
専業主婦・主夫	迅速な防災情報の提供	デジタル関連産業の誘致・育成	子どもや高齢者の見守りの仕組み	災害時の支援とニーズのマッチング	センサー等による災害危険情報の収集
学生	迅速な防災情報の提供	デジタル関連産業の誘致・育成	オンライン行政手続きの拡充、窓口サービスの高度化、地域・行政情報の発信 同率		
無職	迅速な防災情報の提供	子どもや高齢者の見守りの仕組み、防犯カメラの設置拡充 同率		災害時の支援とニーズのマッチング	デジタル関連産業の誘致・育成

### 年齢別に見たデジタル化に関連するサービスへのニーズ

	1位	2位	3位	4位	5位
10歳代	迅速な防災情報の提供	災害時の支援とニーズのマッチング、窓口サービスの高度化、地域・行政情報の発信 同率			デジタル関連産業の誘致・育成、防犯カメラの設置拡充、オンライン行政手続きの拡充、eスポーツの推進 同率
20歳代	迅速な防災情報の提供	オンライン行政手続きの拡充	デジタル関連産業の誘致・育成、災害時の支援とニーズのマッチング 同率		センサー等による災害危険情報の収集
30歳代	迅速な防災情報の提供	デジタル関連産業の誘致・育成、子どもや高齢者の見守りの仕組み 同率	空き家等のサテライトオフィス化	学校教員の事務・校務の効率化、小中学校のデジタル学習の推進、オンライン行政手続きの拡充 同率	センサー等による災害危険情報の収集
40歳代	迅速な防災情報の提供	センサー等による災害危険情報の収集、災害時の支援とニーズのマッチング 同率	デジタル関連産業の誘致・育成	デジタル関連産業の誘致・育成、オンライン行政手続きの拡充 同率	地域・行政情報の発信
50歳代	迅速な防災情報の提供	防犯カメラの設置拡充	デジタル関連産業の誘致・育成	災害時の支援とニーズのマッチング	地域・行政情報の発信
60歳代	迅速な防災情報の提供	デジタル関連産業の誘致・育成	センサー等による災害危険情報の収集	子どもや高齢者の見守りの仕組み	災害時の支援とニーズのマッチング
70歳代	迅速な防災情報の提供	子どもや高齢者の見守りの仕組み	デジタル関連産業の誘致・育成	防犯カメラの設置拡充	センサー等による災害危険情報の収集
80歳以上	迅速な防災情報の提供	子どもや高齢者の見守りの仕組み	災害時の支援とニーズのマッチング	防犯カメラの設置拡充	空き家等のサテライトオフィス化、デマンド交通 同率

### 居住地域別に見たデジタル化に関連するサービスへのニーズ

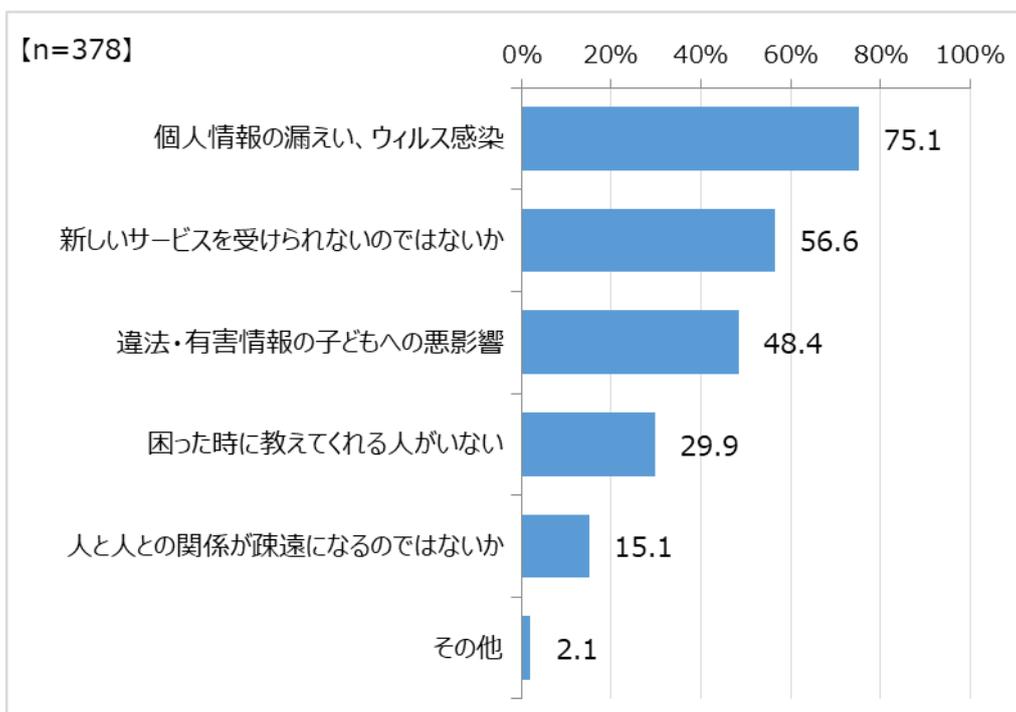
	1位	2位	3位	4位	5位
旧甘木市地域	迅速な防災情報の提供	子どもや高齢者の見守りの仕組み	デジタル関連産業の誘致・育成	防犯カメラの設置拡充	災害時の支援とニーズのマッチング
旧朝倉町地域	迅速な防災情報の提供	デジタル関連産業の誘致・育成、災害時の支援とニーズのマッチング 同率	センサー等による災害危険情報の収集	防犯カメラの設置拡充	防犯カメラの設置拡充
旧杷木町地域	迅速な防災情報の提供	デジタル関連産業の誘致・育成、防犯カメラの設置拡充 同率	災害時の支援とニーズのマッチング	センサー等による災害危険情報の収集	子どもや高齢者の見守りの仕組み、センサー等による災害危険情報の収集 同率

#### (4) デジタル化推進への不安

デジタル化推進への不安としては「個人情報の漏えい、ウイルス感染 (75.1%)」が最多であり、パソコンやインターネットを使いこなせないことで「新しいサービスを受けられないのではないか」が 56.6%で続いている。

「個人情報の漏えい、ウイルス感染」、「違法・有害情報の子どもへの悪影響」などの“使うことへの不安”がある一方で、「新しいサービスを受けられないのではないか」という“使わないことに対する不安”の両面が窺える。そのため誰一人取り残さない朝倉市のDXを進める上では、「どのように使うと良いのか」といった観点からの講習会や困った時に周りに尋ねることができる人材がいる環境づくりなどを併せて進めることが考えられる。

デジタル化推進への不安

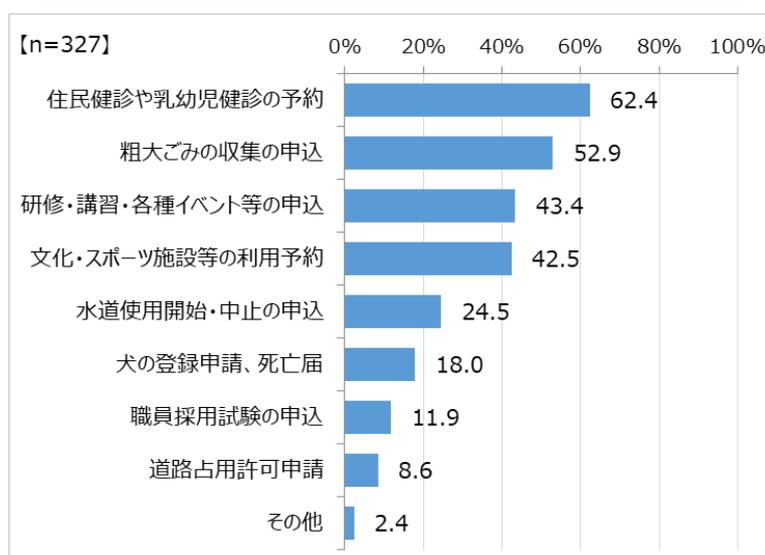


### (5) オンライン行政手続きへのニーズ

オンライン申請ができるようになると良いと思う行政手続きについては「住民健診や乳幼児健診の予約」が 62.4%で最多となっており、次いで「粗大ごみの収集の申込（52.9%）」「研修・講習・各種イベント等の申込（43.4%）」に高いニーズが示されている。

これらの市民ニーズを踏まえながら、オンライン申請を拡充していくことが期待されている。

オンライン申請ができるようになると良いと思う行政手続き



## 1-2.地域団体アンケート調査

### 1-2-1.地域団体アンケート調査の概要

調査対象	市内 10 の団体に調査依頼を行い、下記 6 団体から回答を得た。 朝倉市社会福祉協議会、朝倉市商工会、朝倉商工会議所、朝倉グリーンツーリズム協議会、甘木・朝倉消防本部、(公財)あまぎ水の文化村
調査方法	電子ファイルによる配付・回収
実施時期	令和 5 年 10 月 10 日(火)～10 月 20 日(金)
調査項目	・現状と課題（事業概要・課題・今後の展望等） ・課題解決・目標実現に向けたDXの取組 ・朝倉市DXに向けてのニーズ ・デジタルを活用したサービスの取組状況・今後の実施予定

### 1-2-2.地域団体アンケート調査結果

地域における課題・ニーズとして下記が挙げられた。それぞれの地域団体の所掌分野の抱える課題・ニーズのみならず、DXに係る環境整備の推進や市民へのDXの効果等の周知・啓発、地域におけるデジタル人材の確保・育成に関する意見などが見られた。

#### <各分野における課題・ニーズ>

- ・様々な分野における従事者の高齢化、後継者不足
- ・市内産業の安定した経営の確立
- ・市の様々な情報が SNS などのツールで市民に発信される仕組みがあると良い
- ・DXによる高齢化・過疎化・買い物難民への対応
- ・災害時において傷病者の医療情報を迅速に確認できるシステム
- ・災害時におけるリアルタイム映像等による迅速な情報収集
- ・オンライン行政手続き、各種申請用紙の電子化

#### <環境整備に関するニーズ>

- ・市内の WiFi 環境の充実
- ・独居高齢者等向けの緊急連絡タブレットの配備
- ・移住定住の促進のための情報発信と環境整備
- ・市街地・観光地における WiFi や VR 視聴環境の整備
- ・消防防災分野におけるDX資機材の整備
- ・電子決裁・ペーパーレス化の推進

<DXに係る周知・啓発>

- ・DXよりもまずはデジタル技術活用の指導・周知が必要
- ・DXがビジネスにどのように活用できるかなどの有益性の周知が求められているのではないか

<デジタル人材の確保・育成>

- ・デジタル専門知識を有する職員がいないためトラブルが発生した場合の対処方法が分からない
- ・DXについて市民や企業・団体が学べるサービスがあると良い

<その他>

- ・関係者への案内、資料送付が郵送やメール便、FAXが多く通信費・手間が掛かっている

## 2. 職員から見たデジタル活用のニーズ

### 2-1. 庁内調査

#### 2-1-1. 庁内アンケート調査の概要

調査対象	庁内全係（88 係）
調査方法	電子ファイルによる配付・回収
実施時期	令和 5 年 8 月 24 日(木)～9 月 8 日(金)
調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 課・系の現状と課題</li><li>・ 課題解決・目的実現に向けたデジタル化推進について</li><li>・ 業務や組織・制度における課題</li><li>・ あったら良いと思う朝倉市のデジタル施策</li><li>・ 導入したいツール</li><li>・ 所持している情報通信機器・ソフトウェア等</li></ul>

#### 2-1-2. 庁内インタビュー調査の概要

調査対象	庁内アンケート調査結果を踏まえ、以下 12 係を抽出 総務財政課コミュニティ推進係、建設課庶務係、健康課健康増進係、 防災交通課消防防災係、シティプロモーション課プロモーション推進 係、農業振興課営農推進係・農政係、市民課戸籍住民係、教育課学校 教育係、商工観光課観光振興係、朝倉診療所、朝倉支所市民窓口係
調査方法	対面方式によるインタビュー調査
実施時期	令和 5 年 10 月 12 日(木)～10 月 25 日(水)
調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各分野における現状と課題</li><li>・ デジタル活用に係るニーズ</li></ul>

### 2-2. 庁内調査結果

#### 2-2-1. 防災、減災、防犯分野のデジタル活用

##### < 庁内アンケート調査 >

- ・ 被災者訪問等における台帳持参・聞き取り入力に係るタブレット活用
- ・ 復旧事業に係る国・県との共通的な地図情報の整備
- ・ 災害危険箇所の即時通知による二次災害の防止
- ・ 災害時の現地調査への積極的なドローン活用
- ・ LINE を活用した災害時の現地状況の共有
- ・ ため池や水路への水位監視装置
- ・ 水門開閉の遠隔操作
- ・ 市内設置の公開ウェブカメラのポータルサイト（災害時に有用）

- ・道路浸水のセンサー検知および自動マップ表示
- ・災害報告オンライン受付
- ・ドローンによる登下校時の児童・生徒見守り
- ・市内の災害情報に係る市民からのリアルタイム被災報告  
(地図上への写真・メッセージのアップロード)
- ・公園における設置カメラの機能拡充

#### <市内インタビュー調査>

- ・防災カメラの設置
- ・防災情報の一斉配信
- ・消防団デジタル化アプリ（出動要請、人員報告等）
- ・避難所における避難者情報の正確・迅速な把握

### 2-2-2.子育て、保健、福祉、医療分野のデジタル活用

#### <市内アンケート調査>

- ・健診の受診勧奨、周知、予約受付、予約後の確認通知、前日の再案内等
- ・保健指導のための面談の遠隔実施
- ・スマホアプリを活用した高齢者見守り・安否確認
- ・保育所入所審査・保育料の算定等システム
- ・公立保育所 ICT 化事業による保育計画・記録・登園管理・保護者への連絡等

#### <市内インタビュー調査>

- ・母子手帳アプリの導入
- ・AI-OCR の活用推進による紙データの電子化
- ・予防接種関連業務の RPA 利用
- ・市内小児科医へのタブレット入力依頼
- ・健康講座のリモート開催・動画配信
- ・e スポーツの推進
- ・健診の事前予約・時間割設定による待ち時間短縮
- ・交流の場への参加予約・管理
- ・LINE セグメント配信による健康情報発信
- ・健診結果閲覧アプリ
- ・診療所・施設への防犯カメラ設置

### 2-2-3.都市基盤・インフラ分野のデジタル活用

#### <庁内アンケート調査>

- ・デマンド型の交通環境
- ・コミュニティバス車内にタブレット端末を設置し、リアルタイムで経路を表示
- ・あいのりタクシーの日報・月報処理の転記作業における AI-OCR や RPA の活用
- ・コミュニティバスの乗車券の IC カード化
- ・コミュニティバスの利用予約
- ・自動運転による山間部高齢者向けの移動手手段確保
- ・行政手続き等のオンライン化  
(道路占用許可申請・法定外公共物使用許可等申請・土地境界確定申請 等)
- ・本人確認に係る申請者の押印廃止
- ・市民からの道路損傷状況の通報システム
- ・台帳システムによる道路施設図面管理  
(排水構造図、排水経路図、道路舗装構成、橋梁一般図等)
- ・道路橋梁管理システムのタブレットによる活用
- ・地図情報システムの全庁共有化
- ・市内各公園の状況確認のためのカメラ・センサーの設置拡充

#### <庁内インタビュー調査>

- ・公用車へのカメラ設置による道路補修箇所点検
- ・工事・水道管理などに係るスマートグラス活用

### 2-2-4.農・林・商・工業分野のデジタル活用

#### <庁内アンケート調査>

- ・地域への説明会の動画撮影・公開
- ・ドローンによる作付け判定・耕作放棄地の状況判定

#### <庁内インタビュー調査>

- ・ドローン、衛星/航空写真による作物の状況確認・地図情報システムへの蓄積

### 2-2-5.観光分野のデジタル活用

#### <庁内アンケート調査>

- ・公開できる文化財情報のウェブ上のマッピング
- ・文化財情報のデジタルアーカイブ化・デジタルミュージアムの推進
- ・文化財の 3D モデルの作成・公開

#### <市内インタビュー調査>

- ・人流データによる観光動態分析
- ・デジタルスタンプラリーによるデータ分析
- ・市内史跡における来訪者からの疑問・質問に答える QR コード設置
- ・市内景勝地へのカメラ設置・映像配信
- ・AR/VR による観光情報発信

### 2-2-6.学校教育・生涯学習分野のデジタル活用

#### <市内アンケート調査>

- ・文化施設のデジタルサイネージの導入
- ・図書自動貸出機・図書資料への IC タグ設置
- ・マイナンバーカードの図書カードとしての利用

#### <市内インタビュー調査>

- ・デジタル学習の取組事例の共有
- ・校務支援システムの導入
- ・学校と教育委員会によるペーパーレス会議
- ・学校間のサテライト授業・遠隔学習
- ・不登校児等へのタブレットによるオンライン学習

### 2-2-7.協働・コミュニティ分野のデジタル活用

#### <市内アンケート調査>

- ・市外業務における写真撮影等のタブレット活用
- ・市内施設の WiFi 整備拡充

#### <市内インタビュー調査>

- ・コミュニティ協議会や区長会などにおけるタブレット活用・ペーパーレス化
- ・コミュニティ協議会等の会合のウェブ会議実施

### 2-2-8.交流・関係人口分野のデジタル活用

#### <市内アンケート調査>

- ・駅周辺の人流や滞在時間の把握による交流空間整備の検討

#### <庁内インタビュー調査>

- ・移住定住促進に向けたPR動画作成、ウェブ広告掲載
- ・地域のクリエイター・インフルエンサーの活用
- ・事業創出に向けた高校生の提言などのアイデアバンク、マッチング
- ・デジタル地域通貨
- ・移住定住のオンライン相談会

### 2-2-9.市民へのフロントサービス分野のデジタル活用

#### <庁内アンケート調査>

- ・住民が要望を入力すると必要な手続きが分かるシステム/AIチャットボット
- ・窓口の待ち状況が分かるシステム
- ・市民来訪時に、関係する課に通知するシステム
- ・窓口における住民への制度説明に係る動画の作成・配信
- ・防犯等の観点からの窓口へのカメラ設置
- ・ロボットによる来庁者対応

#### <庁内インタビュー調査>

- ・本庁・支所間のウェブ会議システムによる窓口連携
- ・窓口来訪の事前予約システム（来庁予約サービス）
- ・タブレット活用や、自宅での記入・QRコード発行による「書かない窓口」拡充
- ・マイナンバーカード・免許証等の読取りによる申請書等の氏名・住所記入の自動化
- ・オンライン申請の拡充による「行かない窓口」の推進
- ・ウェブ会議システムを活用した遠隔行政相談
- ・施設・診療所等へのキャッシュレス決済の拡充
- ・窓口における外国語・手話対応のための翻訳機能
- ・来庁者への筆談対応向け音声文字起こし
- ・受付ロボット・タッチパネル案内掲示板
- ・市民向けチャットボットのフリーワード化等の機能拡充

### 2-2-10.行政事務に係るデジタル活用

#### <庁内アンケート調査>

- ・議会・委員会審査の中継
- ・議会傍聴席入口へのセンサー設置による傍聴者数・座席の空き状況の把握
- ・市内施設への防犯カメラの設置
- ・期日前投票所の混雑状況の把握・公開

- ・ AI 音声による電話対応
- ・ 電話相談・会議等における音声文字起こしによる記録自動作成
- ・ 電子決裁システムの導入
- ・ ペーパーレス会議、庁内 WiFi の職員への開放
- ・ AI による時間外勤務量・動向の分析
- ・ 職員間の迅速な情報共有のためのメッセージツールの整備
- ・ 公園施設・体育施設等予約のオンライン化
- ・ 水道開閉栓等手続きのオンライン化
- ・ イベント等のスマートフォンでの参加予約・決済
- ・ 管理職・一般職員向けの D X 研修
- ・ ウェブ研修の推進・研修の様子撮影
- ・ 庁外の組織とも開催可能なウェブ会議システムの導入

#### < 庁内インタビュー調査 >

- ・ 庁内問合せ用チャットボットの整備
- ・ 生成 AI による過去の事例・答弁の活用
- ・ 職員間のチャットツール
- ・ 新庁舎における WiFi 整備
- ・ 庁内会議におけるペーパーレス化（ペーパーレス会議、ウェブ会議）
- ・ 庁内における遠隔会議・映像録画による共有効率化
- ・ 決済・座席予約等、施設予約システムの拡充
- ・ RPA の利用拡充による業務効率化
- ・ 出張時等におけるモバイルワークの推進
- ・ タブレット端末による庁外業務での写真撮影・地図確認・報告書等作成
- ・ 支所・出先等の PC 等障害発生時の遠隔カメラ活用による修理指示

### 2-2-11. デジタル基盤の整備

#### < 庁内インタビュー調査 >

- ・ 業務で扱う PC のスペック向上による作業効率化
- ・ 令和 7 年度までの基幹系システムのガバメントクラウド対応
- ・ ネットワークセキュリティ向上のための対策
- ・ シニア向けスマホ講座・地域のデジタル人材育成

# 第5章 朝倉市DX推進の目指す方向性

## 1. DX推進の基本理念と方向性

### 1-1.朝倉市DX推進の基本理念

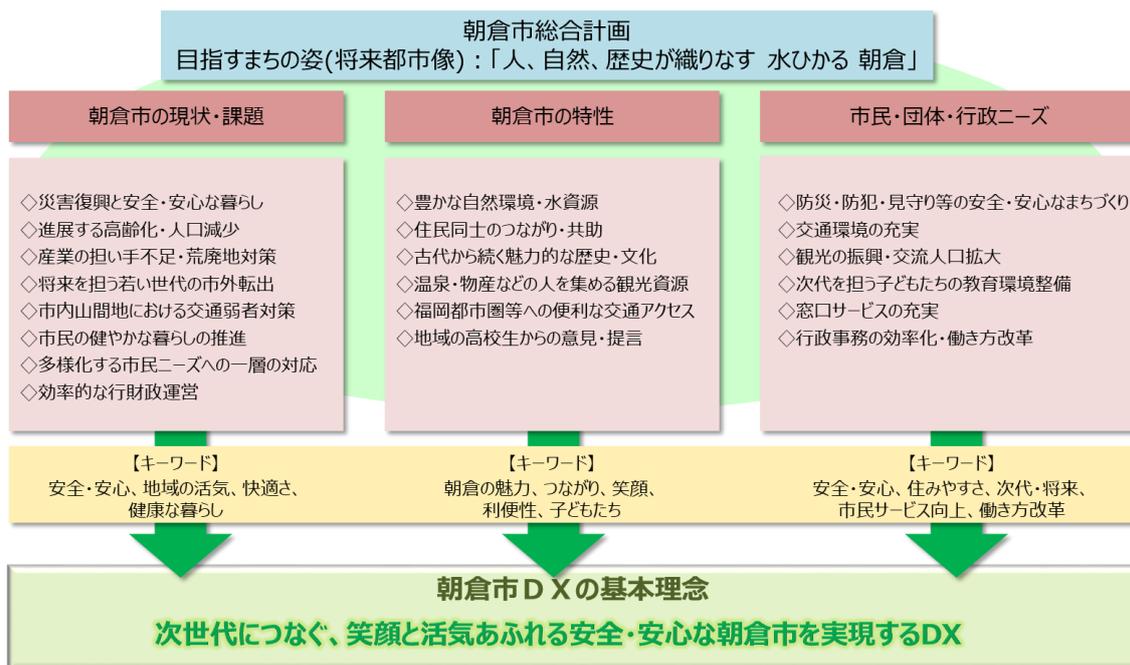
第4章までの調査結果より、本市の現状・課題、特性、ニーズは下図のとおり整理できる。

大きな災害を複数経験している本市においては、市民の安全・安心に関するニーズが極めて高く、災害復興と合わせて今後起こり得る災害に対する備えを進めることが求められている。高齢化の進展も踏まえ、市民が安心して健やかに暮らせるまちづくりに向けた取組を進めていくことが必要である。

また、本市の特性である豊かな自然環境や歴史文化、人とのつながりを生かし、市民のみならず来訪者ともに将来にわたって魅力的な地域づくりを進めていくためのデジタル活用も期待される。

さらには、これらの現状・課題、地域の魅力・特性、様々な主体における多様なニーズへの対応を進めていくため、一層の行政事務の効率化・働き方改革を進め、効果的なデジタル施策の検討・遂行に取り組んでいくことが求められている。

これらを踏まえ、朝倉市DX推進の基本理念を『次世代につなぐ、笑顔と活気あふれる安全・安心な朝倉市を実現するDX』と定める。



## 1-2.朝倉市DX推進の4つの基本方針

朝倉市DX推進の基本理念である『次世代につなぐ、笑顔と活気あふれる安全・安心な朝倉市を実現するDX』のもと、各分野の具体施策に取り組んでいく上で、以下の4つの基本方針を定める。

朝倉市総合計画に示すまちづくりの将来像「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる朝倉」の実現を目指した総合計画の6つの基本目標を踏まえ、本計画策定において新たに調査・整理した本市の現状・課題、特性、ニーズ等から、4つの基本方針は、以下のとおりとする。

- 【1】安全・安心、笑顔あふれるまちづくりを進めるDX
- 【2】朝倉の活力・魅力をさらに広げるDX
- 【3】賑やかに人が行き交い、快適に暮らせるDX
- 【4】利便性の高い市民サービスに向けた行政DX

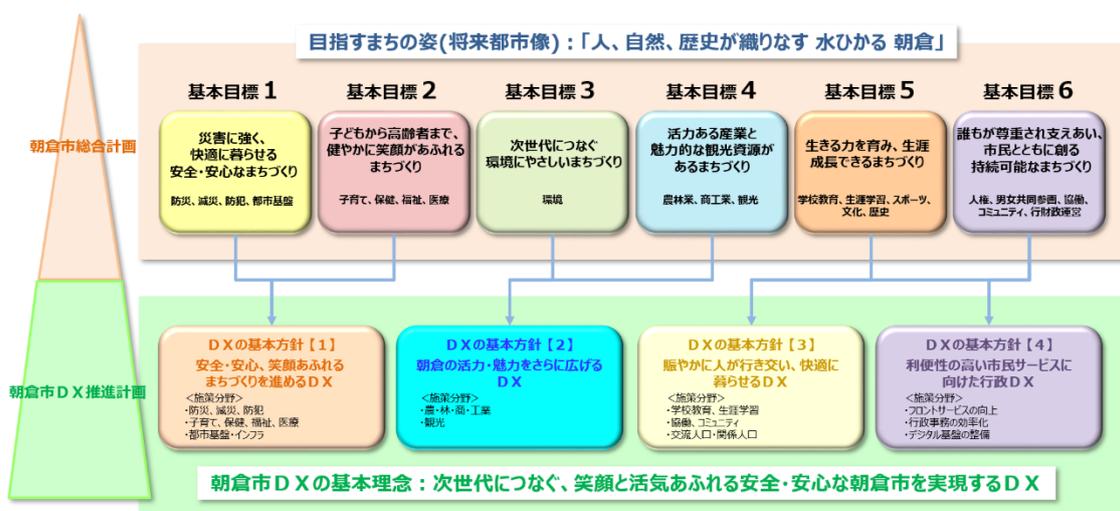
基本理念と4つの基本方針のもと、各施策分野の取組を進めることとする。



また、朝倉市総合計画における施策体系を構成する6つの基本目標と、本市DX推進の理念・基本方針との関係性は下図のとおりである。

本市の目指す将来都市像に向けた各施策の実現に向けて、市民の暮らしや企業・団体の活動、行政サービスのあり方等について、利用者視点で新たな価値を創出、変革する「朝倉市のDX」を進めていく。

総合計画の施策体系とDXの基本理念・4つの基本方針との関係



### 1-3. 施策の体系

D X 推進の基本理念、4つの基本方針を踏まえた 11 の施策分野における取組の方向性について整理した「施策の体系」は下表のとおりである。

これらについて、次節において概要、期待される効果を記載する。

基本理念	4つの基本方針	11の施策分野	取組の方向性
次世代につなぐ、笑顔と活気あふれる安全・安心な朝倉市を実現する D X	1. 安全・安心、笑顔あふれるまちづくりを進める D X	1-1. 防災、減災、防犯	1-1-1. 迅速な防災情報の収集・共有
			1-1-2. 迅速で正確な防災・避難情報の発信
			1-1-3. 被災者に対する迅速な支援
			1-1-4. 地域の防災体制の充実
			1-1-5. 離れていても見守れる地域の安全・安心
	1-2. 子育て、保健、福祉、医療	1-2-1. 子育てしやすい環境づくり	
		1-2-2. 市民の健康管理の推進（診療・診察・保健指導）	
		1-2-3. 市民の健康増進	
		1-2-4. 福祉・介護関係団体の連携促進	
	1-3. 都市基盤・インフラ	1-3-1. 利用しやすい公共交通	
		1-3-2. 人に頼らないインフラ管理	
2. 朝倉の活力・魅力をさらに広げる D X	2-1. 農・林・商・工業	2-1-1. スマート農林業の推進	
		2-1-2. 中小企業における D X の推進	
	2-2. 観光	2-2-1. 魅力が伝わる観光・文化振興	

基本理念	4つの基本方針	11の施策分野	取組の方向性
	3. 賑やかに人が行き交い、快適に暮らせるDX	3-1. 学校教育、生涯学習	3-1-1. デジタルを活用できる児童・生徒の育成
		3-1-2. 学校・図書館事務の効率化	
		3-1-3. 誰もがいきいきと学べる生涯学習	
		3-2. 協働、コミュニティ	3-2-1. つながり・きずなを深める地域コミュニティ
		3-3. 交流人口・関係人口	3-3-1. 新たな地域の魅力の創出・発信
		4. 利便性の高い市民サービスに向けた行政DX	4-1. フロントサービスの向上
	4-1-2. 行政手続きのオンライン化		
	4-1-3. 市民への情報の発信		
	4-2. 行政事務の効率化		4-2-1. 業務プロセスの効率化
			4-2-2. 場所にとらわれない働き方の推進
			4-2-3. 職員デジタル人材の育成
	4-3. デジタル基盤の整備		4-3-1. マイナンバーカードの普及・活用
			4-3-2. データを活用できる環境の整備
4-3-3. 情報格差の是正（デジタルデバイド対策）			

## 2. DX推進に向けた具体施策

### 2-1.安全・安心、笑顔あふれるまちづくりを進めるDX

#### 2-1-1.防災、減災、防犯

##### (1) 迅速な防災情報の収集・共有

###### 【施策の概要・期待される効果】

大きな災害を経験している本市においては、災害発生時における関係者の迅速な情報共有が何よりも大事であることを認識している。国・県や地域の消防団などの関係機関との情報共有を行いながら対応に当たっているが、発生している災害は全国的にも甚大化の傾向にあるため、一層の対策が必要である。

広いエリアを有する本市において、土砂災害や河川氾濫、浸水等の危険性のある箇所の災害発生時の情報について、静止画像・映像など、デジタル機器を活用した多様な手段で迅速かつ正確に収集することで、災害時の初動から復旧への的確な判断や二次災害の防止につなげていくことが期待できる。

###### 【実施主体・関連主体】

市、甘木・朝倉消防本部、その他関係機関（国・福岡県・近隣自治体）

##### (2) 迅速で正確な防災・避難情報の発信

###### 【施策の概要・期待される効果】

災害発生時において最も重要な対応の一つは、市民への迅速な避難情報等の周知である。現在、防災行政無線や防災メール等において周知を行っているが、本市および防災関連機関が収集した災害情報について、高齢者・障がい者も含む全ての市民に対していち早く伝え、市民の安全の確保ならびに二次災害の防止につなげる必要がある。

そのためには、デジタル技術の活用による防災・避難情報の発信を行うことで、災害発生時に全ての市民に必要な情報が届くようにすることが考えられる。

こうした取り組みを平時から進めていくことにより迅速かつ正確に情報を届けることができ、市民に適切な避難を促すことで災害時における市民の安全確保につながることを期待できる。

###### 【実施主体・関連主体】

市、甘木・朝倉消防本部、その他関係機関（国・福岡県・近隣自治体）

### (3) 被災者に対する迅速な支援

#### 【施策の概要・期待される効果】

災害発生後の復旧・復興段階においては、被災した市民に対して迅速な支援を行う必要がある。現在、その対応にあたって職員は、被災した市民を訪問し聞き取りや支援策の説明を行っているが、その場で正確な情報を記録し、関係者に早急に共有できるようにするとともに、被災した市民に対する様々な支援制度を分かりやすく伝えることが、効果的な復旧・復興計画への反映につながる。

こうした活動に職員がデジタル機器を携行し活用することで、迅速かつ正確に被災状況を把握・共有でき、被災者への適切な支援につながることを期待される。

#### 【実施主体・関連主体】

市

### (4) 地域の防災体制の充実

#### 【施策の概要・期待される効果】

本市において、災害時には地域における消防団やコミュニティがその対応に大きく寄与している。これらの活動に参加している市民への連絡は、電話やスマートフォン・アプリなどをバラバラに使用するのではなく、関係者間で必要な情報を共有できることが望ましい。

そこで、地域の消防・防災体制において、デジタルを活用した情報連絡ツールを整備することで、災害対応に係る地域の体制の強化、迅速な情報共有が可能となり、被害の拡大を防ぐとともに負担の軽減につながることを期待できる。

#### 【実施主体・関連主体】

市、甘木・朝倉消防本部

### (5) 離れていても見守れる地域の安全・安心

#### 【施策の概要・期待される効果】

本市において人口が減少傾向にあることに加え、高齢化の進展に伴って独り暮らしの高齢者も増えていくことが想定される中、子どもから高齢者まで幅広い世代が安心して暮らせるよう、地域における見守りを広げていくことが求められる。

高齢者の安否確認や緊急時の通報、子どもの通学時の見守りにデジタル技術を活用することで、本市に暮らす子どもから高齢者まで、幅広い世代の誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながることを期待できる。

**【実施主体・関連主体】**

市、市内小中学校、地域コミュニティ

**2-1-2.子育て、保健、福祉、医療****(1) 子育てしやすい環境づくり****【施策の概要・期待される効果】**

急速な少子・高齢化の進展を踏まえ、本市において安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う子どもたちがのびのびと育つことができる環境づくりに向けた一層の取組が求められている。

そのため、多くの支援が必要である子育て家庭に対して、デジタルを活用することで必要な情報を迅速かつ適切に届けることができ、必要な制度を知ることができるようにすることが考えられる。

こうした取組を進めることで、子育て家庭に対するきめ細かい対応につなげ、市民がより安心して子どもを育てられるようになることが期待できる。

**【実施主体・関連主体】**

市、朝倉診療所、市内医療機関

**(2) 市民の健康管理の推進（診療・診察・保健指導）****【施策の概要・期待される効果】**

高齢化が進む本市においても、いつまでも健康に暮らすため、子どもたちから高齢者層までの幅広い世代に対する健康に係る指導や健診の受診、診療・診察の充実を進め、病気の予防や早期発見につなげていく必要がある。

そのためには、デジタルを活用した、より参加しやすい環境を作ることや、市民がそれぞれに必要な情報を受けられるようにすることが考えられる。

こうした取組によって、市内のどこに住んでいても診療・診察・保健指導が受けられ、市民の健康管理に大きく寄与できることが期待できる。

**【実施主体・関連主体】**

市、朝倉診療所、市内医療機関

### (3) 市民の健康増進

#### 【施策の概要・期待される効果】

「人生 100 年時代」と言われる昨今、いつまでも元気で長生きできるよう、市民が積極的に健康増進に取り組み、健康寿命を延ばすことができる環境づくりが求められている。

そのためには、市民がデジタル技術を活用して、積極的に参加できるようにすることで、健康への関心を高め、病気にならない健康な身体づくりやフレイルの予防による健康寿命の延伸が推進されるとともに、健診の受診率向上や将来的な医療費の抑制につながることを期待できる。

#### 【実施主体・関連主体】

市、朝倉診療所、市内医療機関

### (4) 福祉・介護関係団体の連携促進

#### 【施策の概要・期待される効果】

福祉や介護は、事業者や医療機関、行政機関など、関係する主体が様々であることから取組が区々であり、さらには個人情報も扱うことから情報共有が進みにくい分野である。しかし本市における高齢化の進展を踏まえ、福祉・介護分野におけるそれぞれの事務の効率化や必要な情報の共有を進めることで、市民へのサービスの充実につなげていくことが求められている。

デジタルの活用により、共有する情報の正確性・迅速性を高め、事務の効率化のみならず管理負担を軽減することにもつながる。

こうした取組によって、各機関が必要な情報を共有して業務にあたることができ、市民への福祉・介護サービスの充実ならびに市民が安心して暮らせる環境づくりにつながることを期待できる。

#### 【実施主体・関連主体】

市、朝倉診療所、市内医療機関、介護福祉施設

## 2-1-3.都市基盤・インフラ

### (1) 利用しやすい公共交通

#### 【施策の概要・期待される効果】

市内においては、コミュニティバスの運行等の取組を進めているものの、公共交通の利便性が享受しにくい地域があることも事実である。将来的にさらに高齢化が進展し自家用車を持たない世帯・世代が増えることも見据え、広いエリアを有する本市においても市民が生活に必要な「足」を確保できる交通手段の整備が必要である。

デジタルの活用に係る検討・取組を進めることにより、市民が住み慣れた地域で快適に暮らし続けることができるとともに、市内の交流促進など地域の活性化につながることを期待できる。

#### 【実施主体・関連主体】

市、交通機関

### (2) 人に頼らないインフラ管理

#### 【施策の概要・期待される効果】

道路・橋梁・水道施設などの生活インフラは、損傷すると市民生活への影響が大きい一方、広いエリアを有する本市においては、職員の数が限られている中で、点検に十分な時間を掛けることができず、市民からの損傷箇所の通報への対応に留まっているのが現状である。

今後、限られた職員数で行うこれらのインフラ管理については、効率化はもちろんのこと、点検によって損傷を未然に防止することが必要である。また、各職員の経験値に大きく依存しないこと、見落としなどのヒューマンエラーが発生しないようにしていくことが求められる。

デジタル技術を活用することで、職員の負担軽減のみならず、インフラ損傷による事故の誘発などを抑制できるほか、知識・技能を有する職員の経験値を効果的に後進に伝えていくことが期待できる。

#### 【実施主体・関連主体】

市

## 2-2.朝倉の活力・魅力をさらに広げるDX

### 2-2-1.農・林・商工業

#### (1) スマート農林業の推進

##### 【施策の概要・期待される効果】

本市の基幹産業である農業については、市場から高い評価を受けるブランド農産物が多くある一方で、総生産額は横ばい、就業人口は減少を続けている。また林業については、水源の涵養、山地災害の防止など環境保全の観点からも適切な森林施業を推進していくことが求められている。

本市においては、農・林業ともに従事者における高齢化が進んでおり、今後作業の省力化を推進し、新規就農者・林業従事者を増やしていくことで事業の承継等につなげていく必要がある。

そのため、デジタル技術を活用することで、高齢化の進む本市の農・林業における省力化が進むとともに、新たな就農者や林業従事者も効率的・効果的に農・林業を営むことができるようになる。

##### 【実施主体・関連主体】

市、農業従事者、林業従事者、農協、森林組合

#### (2) 中小企業におけるDXの推進

##### 【施策の概要・期待される効果】

本市における地域産業・経済の活性化に向けて、市内の中小企業や商店においてもDXを推進し、新たなサービスの創出や働き方の改善・効率化などを進めていくことが求められている。

そのため、中小企業のデジタル化の環境整備などの支援を進めていくことで、地域経済の活性化、市内における働く場所の創出や、それに伴う若い世代の他地域への流出の抑制、市内への定住率向上にもつなげていくことが期待できる。

##### 【実施主体・関連主体】

市、商工会、商工会議所、市内企業・店舗

## 2-2-2.観光

### (1) 魅力が伝わる観光・文化振興

#### 【施策の概要・期待される効果】

本市は、豊かな自然環境や田園・水車などの原風景、温泉などの観光資源、果物などの特産品、さらには後世に残し次代へつなげていくべき伝統と個性あふれる歴史・文化を有しており、こうした本市の魅力を伝え、今後も継続して観光客が来訪する地域であることが期待されている。

そのため、本市の持つ観光・物産の魅力についてデジタルを活用して分かりやすく伝えることや、文化財・史跡についても、より分かりやすく、理解を深められるような情報発信を進めていくことが必要である。

これらの取組について、本市の観光・文化振興に関わる企業や団体等とも連携しながら進めていくことにより、本市の魅力・特性を生かした、人が行き交う、賑わいのあるまちづくりと、市の保有する文化財・史跡の次代への継承につながることを期待できる。

#### 【実施主体・関連主体】

市、観光協会、観光施設・宿泊施設等

## 2-3.賑やかに人が行き交い、快適に暮らせるDX

### 2-3-1.学校教育、生涯学習

#### (1) デジタルを活用できる児童・生徒の育成

##### 【施策の概要・期待される効果】

デジタル技術を使いこなすことは、子どもたちにとって将来的に必須のものとなりつつある。市内小中学校においては、国のGIGAスクール構想により、一人一台のタブレット端末が配備されており、これらの活用を推進することで、未来を担う子どもたちがデジタル技術を適切に使いこなせる人材になることが期待される。

その一層の推進のためには、「教える側」である教員のスキルの共有・向上を合わせて進めるとともに、学校間のオンライン交流等によって、教員、児童・生徒ともに様々な人と触れ合えるようにしていくことが考えられる。

これらの取組により、児童・生徒と教員双方のデジタル技術の活用能力向上につながることを期待できる。

##### 【実施主体・関連主体】

市、市内小中学校

#### (2) 学校・図書館事務の効率化

##### 【施策の概要・期待される効果】

学校教育の現場における課題が複雑化する中、教職員の働き方改革を進め、より児童・生徒に寄り添った指導に時間を充てていくことが期待されている。

そのため、教職員の校務・事務に係るデジタル化を進め、図書館においても、デジタル活用による事務の効率化ならびに市民への図書館サービスの利便性向上につなげていくことが考えられる。

これらの取組により、小中学校においては教職員の負担を軽減し、児童・生徒への指導に注力できるようになるほか、図書館においては市民の利用満足度をより高めることが期待できる。

##### 【実施主体・関連主体】

市、教育委員会、図書館

### (3) 誰もがいきいきと学べる生涯学習

#### 【施策の概要・期待される効果】

市民が、年齢や障がいの有無に関わらず、様々なことに興味・関心を持ち、学習活動、社会活動、スポーツ活動を行うことは、生涯にわたって心身ともに豊かで生きがいのある生活を送れることにもつながるものである。

そのため、本市が有する伝統と個性あふれる歴史・文化を、デジタル技術を活用して保全・公開するとともに、生涯学習活動、スポーツ活動、各種イベントへの参加を促す情報発信を進めていくことが考えられる。

こうした取組により、市民の知的好奇心を充足するとともに、市の歴史・文化への関心を高めることが期待できる。

#### 【実施主体・関連主体】

市、教育委員会、文化施設

## 2-3-2.協働・コミュニティ

### (1) つながり・きずなを深める地域コミュニティ

#### 【施策の概要・期待される効果】

都市部では地域のコミュニティにおける対人関係の希薄化が進んでいると言われて  
いる昨今、本市においては地域のコミュニティ活動は積極的に行われており、そこで育  
まれてきた人と人とのつながりやお互いの支えあいは、本市の特性の一つとして今後  
も活かしていくことが期待される。

こうした地域のコミュニティ活動を推進していくにあたっては、その地域に住んで  
いる人にとって必要な情報が迅速に共有できることが望ましい。

そのため、デジタルによる環境の整備を進めることで、より一層の市民間の交流、地  
域の活動への参加促進につながることを期待できる。

#### 【実施主体・関連主体】

市、地域のコミュニティ

### 2-3-3.交流人口・関係人口

#### (1) 新たな地域の魅力の創出・発信

**【施策の概要・期待される効果】**

本市の魅力を新たに発見・創出し、他地域に広く周知していくにあたっては、行政だけでなく、実際に本市に暮らす市民による参画・情報発信が行われることが望ましい。そのため、本市を広く知ってもらうための効果的なPR方法として、SNSなどを活用したデジタル時代の情報発信に長じた「クリエイター」や「インフルエンサー」と呼ばれる、魅力的に伝えることができる人材を活用していくことなどが考えられる。

こうした取組によって、本市における交流人口・関係人口を増やし、賑わいのあるまちづくりを進めていくことが期待できる。

**【実施主体・関連主体】**

市、観光協会、事業者、高等学校、商工会、商工会議所

## 2-4.利便性の高い市民サービスに向けた行政DX

### 2-4-1.フロントサービスの向上

#### (1) 窓口サービスの向上

##### 【施策の概要・期待される効果】

現在、市の窓口においては本庁・支所を問わず、市民・企業の多様なニーズに応えられるよう、キャッシュレス決済の導入などサービスの改善・拡充を進めてきたところである。窓口は市民へのフロントサービスとして、一つの窓口で複数の用件が果たせる、市民が書類を書かずに済む、手続き等にあたって待ち時間が短い、などの利便性を高めていくことが期待されている。

そのため、証明書発行等のサービスにおいては申請書類への記載を省略する「書かない窓口」や、市民が事前に来庁の時間帯予約などを行うことができる「待たない窓口」についても検討を進めていくことが考えられる。

こうした窓口サービスのさらなる向上に向けた取組を進めることで、様々な市民が窓口を来訪する際においてもストレスなくサービスを楽しむことができるようになることが期待できる。

##### 【実施主体・関連主体】

市

#### (2) 行政手続きのオンライン化

##### 【施策の概要・期待される効果】

市民に対する行政サービスの利便性向上を進めていく中で、これまでも市民が自宅で手続き等を完結するオンライン申請について、取組を進めてきたところであるが、今後は、これらのオンラインで行う行政サービスのさらなる拡充が期待されているところである。

申請・相談、施設予約、企業との電子契約・電子請求書の取り交わしなど、各種行政手続きのオンライン化を進めることで、市民・企業は時間と場所を選ばずに、また窓口に来訪せずに自宅・事務所などから行政手続きを完了することができる。また、職員もサービス品質を下げることなく、より効率的に業務を行えるようになることが期待できる。

##### 【実施主体・関連主体】

市

### (3) 市民への情報の発信

#### 【施策の概要・期待される効果】

現在、本市においては「広報あさくら」、「市ホームページ」に加え、市公式 LINE などのソーシャルメディアを活用した市民への情報発信を行っている。市民への情報発信・提供は、市民と行政サービスの第一の接点として、今後も必要な情報を適切なタイミングで発信していくことが必要である。

そのため、ソーシャルメディアの普及状況等を見ながら、新たなメディアについても検討していくことで、市民への情報発信・提供の充実を進めていくことが考えられる。

こうした取組を進めることで、市民に身近な情報提供手段で、必要な情報を必要な市民に届けることができるようになる。

#### 【実施主体・関連主体】

市

## 2-4-2.行政事務の効率化

### (1) 業務プロセスの効率化

#### 【施策の概要・期待される効果】

人口知能（AI）やロボット技術（RPA）などの革新的な技術は、日進月歩で進化しており、文章生成 AI の業務への活用など、行政事務においても活用できるシーンが増えている。職員の業務が多様化・大量化・複雑化する中においては、これらの技術を適切に取り入れていくことで、市民へのサービス品質を落とさずに業務を遂行していくことが求められる。

そのため、AI や RPA などの技術を活用したデジタルツールや、決裁・承認に係る電子化（電子決裁）について、業務に係る不断の見直し・改善を合わせて進めながら、有効に活用できるものから取り入れていくことが考えられる。

これらにより、「人よりも機械の方が得意なこと（人ではミスが起り得る大量の単純作業など）」は機械にさせるとともに、職員は「人が行うべき業務」への注力を進めることによって、職員の稼働負担を軽減し、市民サービスの質的な維持・向上につなげることが期待できる。

#### 【実施主体・関連主体】

市

### (2) 場所にとらわれない働き方の推進

#### 【施策の概要・期待される効果】

執務室などの職場において定められた時間に勤務する、という働き方から、職場以外の場所で働くという形態が広がりつつある。特に新型コロナウイルス感染症の拡大以降は、行政機関においても在宅勤務、分散勤務、モバイルワークなどのテレワークの取組が進められており、本市においても限られた職員数で多様化する市民ニーズに対応していくにあたって、場所にとらわれない働き方を進めていくことが必要である。

そのため、議会や庁内の会議において利用しているタブレット等を庁外業務や出張時に活用することで、遠隔による会議参加や現地調査における情報共有することなどが考えられる。

また、職員間の情報共有について、電話や対面による口頭伝達だけでなく、庁内の情報収集・確認がオンラインで行える仕組みを作ることが考えられる。

これらの取組を進めることで、職員は執務室や自席などの場所にとらわれずに業務を行うことができ、事務効率を高め、より市民に寄り添った行政サービスを提供するこ

とが考えられる。

**【実施主体・関連主体】**

市

**(3) 職員デジタル人材の育成**

**【施策の概要・期待される効果】**

本市のDX推進の基本理念である『次世代につなぐ、笑顔と活気あふれる安全・安心な朝倉市を実現するDX』に向けて、庁内においても本市DXを進める意義を理解したデジタルに詳しい人材を育成していくことが求められる。

そのため管理職・一般職員それぞれに向けたDX研修を継続的に行い、デジタル技術を有効・的確に活用できる人材の育成を進めることが考えられる。

こうした取組により、本市の各分野のDXに係る施策を効果的に進めることが期待できる。

**【実施主体・関連主体】**

市

### 2-4-3.デジタル基盤の整備

#### (1) マイナンバーカードの普及・活用

##### 【施策の概要・期待される効果】

国が自治体DXの重点取組として掲げている「マイナンバーカードの普及の促進・利用の推進」について、本市は市民への普及啓発や図書カードとしての利用などの取組を進めてきたところである。マイナンバーカードは、「デジタル社会のパスポート」として位置づけられ、今後生活の様々な場面で活用されることが想定されており、本市においても市民へのさらなる普及を見据え、様々な分野の行政サービスにおける活用を進めていくことが求められる。

そのため、現在行っている図書カードとしての利用のほか、マイナンバーカードの券面情報（住所・氏名）の読み取りによる「書かない窓口」への活用など、多様な活用方法について検討を進めることが考えられる。

こうした取組を進めていくことで、マイナンバーカードの活用シーンが増え、市民サービスの向上につながることに加え、市民が持ちたいと思うカードになることによって普及促進にもつながることが期待される。

##### 【実施主体・関連主体】

市

#### (2) データを活用できる環境の整備

##### 【施策の概要・期待される効果】

本市におけるDXは、新たなデジタルツールを導入することが目的ではなく、現在あるものも活用しながら、行政サービスのあり方や業務自体をより良いものに変革していくものである。そのためには、本市におけるこれまでのデジタル化の取組や今後の取組において作られる各種の「データ」についても、より有効に活用していくという視点が求められる。

そのため、たとえば観光客の来訪データについて、観光分野のみならず防災・減災の取組における活用や、市内の人流データの交通・商業振興における活用など、今後DXの取組を進めていく中で生まれる各種データについて、単一の目的ではなく、他の分野の取組・施策にも生かすことができるデータ連携基盤をつくることが考えられる。

こうした取組を進めることで、本市の保有する各種データの分野横断的な活用が進み、様々な分野の課題解決や新たな取組の創出につなげていくことが期待できる。

**【実施主体・関連主体】**

市、市民、企業・団体

**(3) 情報格差の是正（デジタルデバインド対策）****【施策の概要・期待される効果】**

国の掲げる「誰一人取り残さないデジタル化」に向けて、本市においても年齢や障がいの有無に関わらず誰もがデジタル技術の恩恵を受けられる環境づくりを進めていくことが必要である。

そのため、高齢者等向けに現在も実施しているスマホ教室については、市民のインターネット利用状況などに鑑み、国の支援制度も活用しながら継続的に実施することが考えられる。

また、スマホ教室などの取組を継続的に行う中で、地域内にデジタルに詳しい人材を育成し、困りごとを互いに教え合えるようなコミュニティづくりにつなげていくことが考えられる。

こうした取組を進めることで、市民誰もがデジタル技術の恩恵を受けることができ、誰一人取り残さない本市のDXを進めることが期待できる。

**【実施主体・関連主体】**

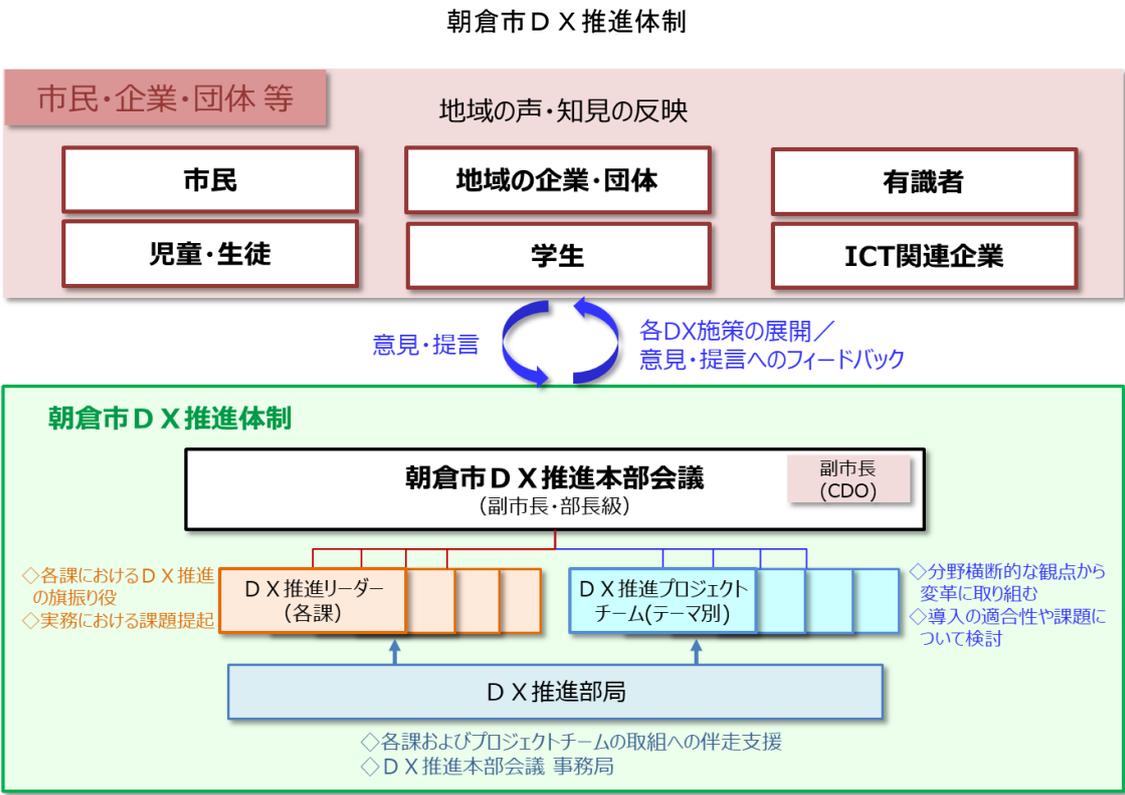
市、市民、企業・団体

# 第6章. 朝倉市DX推進に向けて

## 1. 推進体制

本市のDXは、下図に示す体制のもと、市民、企業・団体、有識者、児童・生徒、学生など、本市に関わる様々な主体の協力を得ながら、「次世代につなぐ、笑顔と活気あふれる安全・安心な朝倉市を実現するDX」に向けて、地域・行政が一体となって取り組むこととする。

また、本計画に定める各DX施策を進めるための庁内推進体制を整備し、それぞれの主体（会議・PT・役職）が下表に示す役割を担い、着実に本市のDXを推進する。



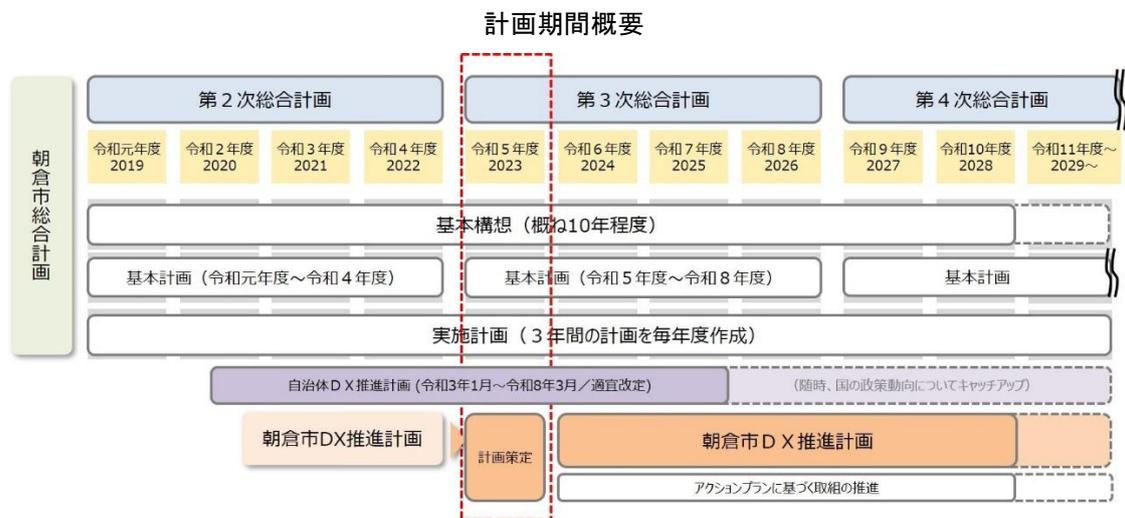
各主体の概要・役割

会議・役職名	概要・役割
朝倉市DX推進本部会議	本市におけるDX推進に係る意思決定会議として、会議における検討事項について市長・教育長に報告するとともに、地域・行政双方のDXを推進する。
CDO（Chief Digital Officer／最高デジタル責任者）	本市の最高デジタル責任者として、本市のDXを通じた市民サービスの向上、各分野の課題解決、行政事務の効率化に向けた変革を推進する。
DX推進プロジェクトチーム（PT）	本市の分野横断的な課題について、テーマごとにプロジェクトチームを作り、問題・課題の洗い出しと「あるべき姿」を整理した上で、実現可能な手法を検討する。 プロジェクトチームのメンバーは、テーマに関連する部署等の職員を実務の観点から選出し、会合や取組事例の調査を行いながら、本市に最適な仕組みの導入に取り組む。
DX推進リーダー	庁内各課において、係長以下の職員から庁内の「DX推進リーダー」を各1名選定する。DX推進リーダーは、各課におけるDX推進の旗振り役として、実務における問題・課題の提起、BPRの実践、DXの各取組の課内への展開を行う。
DX推進部局	DX推進本部会議の事務局を担い、各課およびPTにおけるDXの取組への伴走支援を行う。

## 2. 推進スケジュール

本計画における各施策は、デジタル技術の進展の速さも踏まえ、概ね5か年（令和6年度～10年度）を目途とし、その先の中長期を見据えて取組を進める。

第5章において整理した各施策について、これまでの本市における取組・検討状況や、第4章の各主体からのニーズの多寡、他の施策に波及する共通的な取組などの観点から、段階的・計画的に、実現に向けた取組を進めることとする。



### 3. デジタル人材の確保・育成

#### 3-1. 庁内におけるデジタル人材

本市がより効果的にDXを進めていくにあたっては、情報政策を主管とする担当だけでなく、管理職から各分野の実務の現場を熟知した一般職員まで、全庁的にDXを理解し、知識・スキルの向上を合わせて進めながら施策を展開していくことが求められる。

そこで、第5章「2-4-2.行政事務の効率化－（3）職員デジタル人材の育成」において整理したように、管理職・一般職員それぞれに向けたDX研修を継続的に行い、デジタル技術を有効・的確に活用できる人材の育成を進めることとする。

庁内それぞれの役職等における役割および身に付けるべきスキルレベルは下表のとおりである。

DX推進に向けて身に付けるべきスキルレベル

役職等	役割・身に付けるべきスキルレベル
管理職	高い視座から本市の市民サービスや職員の業務を俯瞰し、デジタル技術による変革の必要性・重要性について理解を深めるとともに、職員の変革意欲を高め、自らも率先して本市のDXに取り組む。
DX推進リーダー	実務を行う職員が自らの業務の効率化や市民サービス向上の取組を自律的に考えて推進できることが必要である。そのためには、BPRの手法を用いた業務フローの見直しや、ノーコード・ローコードツールを自ら用いて自担当の業務に役立つシステムを内製できるスキルを身に付けるなど、業務改善を主体的に行うことができるようになることが望ましい。
一般職員	全職員について、基本的なICTツールを使いこなすことができるとともに、セキュリティなどのDXの基本的な知識を有していること。市民サービス向上や業務効率化に向けてデジタル技術を取り入れて変革していくことを志向し、自ら積極的に取り組む。
DX推進部局職員	本市のDXを進める司令塔として、デジタル技術や先進的な取組に関する事例に係る知見を吸収するとともに、住民サービスの向上や業務の効率化に向けた企画・推進能力を有すること。情報処理技術者が保有するデジタル技術に関する必要な知識・技能を身に付けることが望ましい。

なお、現在市町村の体系的なデジタル人材の育成に向けて、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）や総務省自治大学校、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）などの様々な主体が、全国の自治体がDXを進めていく上で役立つ研修を行っている。

本市においては、内部研修と並行してこれらの研修を有効に活用しながら、DX推進リーダーを中心にデジタル人材の育成を進める。

### 3-2.外部人材の活用

日常生活や仕事にデジタル技術が浸透し、市民サービスや行政事務においてこれらを活用する機会が増えているが、進展の速いこれらの技術動向を踏まえると、庁内におけるデジタル人材の育成だけではなく、外部の力を積極的に活用していくことも有効である。

たとえば、DXを推進するためのツールであるノーコードツールやRPAの作成など、より専門的な知識が必要なものについて外部人材の力を活用し進めていくことが考えられる。また、外部の人材の活用については、国や県によるデジタル人材（アドバイザー）の派遣を活用することも考えられる。

本市におけるDXを進める上で、職員のスキルアップや業務改善につなげていくため、専門的な知識を有する外部の力については積極的に活用していくこととする。

## 【用語集】

**ADSL 回線** (Asymmetric Digital Subscriber Line) : 一般的な家庭や小規模事業所で利用されるインターネット接続方式の一つ。一般的なブロードバンド回線よりも比較的低速だが、一般的なウェブサイトの閲覧やメールの送受信、ストリーミング動画の視聴などの一般的なインターネット利用には十分な速度を持っている。

**AI** (Artificial Intelligence) : 人工知能。コンピュータや機械が人間のような知的な活動を行うことを可能にする技術やシステム。AI○○は、人工知能の技術を活用したソフトウェアを指す。

**AI-OCR** (Artificial Intelligence - Optical Character Recognition) : 人工知能光学文字認識。AIを使用して、画像やスキャンされた文書から文字を自動的に認識する技術。

**AR** (Augmented Reality)、**VR** (Virtual Reality) : 拡張現実 (AR) と仮想現実 (VR)。ARは現実世界に仮想的な要素を追加する技術であり、VRは仮想的な世界を作り出す技術。

**BPR** (Business Process Reengineering) : 業務プロセス再構築。従来の仕事のやり方や組織構成、制度などを抜本的に見直し、再構築すること。

**DDFT** (Data Free Flow with Trust) : 「信頼性のある自由なデータ流通」という意味の言葉。プライバシーやセキュリティ・知的財産権に関する信頼を確保しながら、国際的に自由なデータ流通の促進を目指すという考え方。

**eLTAX** (electronic Local Taxation) : 地方税の申告や納税を電子化するシステム。

**eスポーツ** (eSports) : 電子競技。ビデオゲームをスポーツ競技として行うこと。

**Facebook** : 世界最大のソーシャルネットワーキングサービス。ユーザー同士が情報を共有し、コミュニケーションを取ることができる。

**GIGA スクール** : 文部科学省が進めている学校教育における1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワーク整備を進める構想を指す。

**HP** (Home Page) : ウェブサイトの最初のページで、他のページへのリンクや情報を提供する

る。

**ICT (Information and Communication Technology)** : 情報通信技術。情報の収集、処理、伝送、保存などに関連する技術やシステム。

**IC タグ (Integrated Circuit Tag)** : 集積回路タグ。無線通信を利用して情報を読み書きするための小型の電子機器。

**Instagram** : 写真や動画を共有するためのソーシャルネットワーキングサービス。ユーザーは自分のアカウントで写真や動画を投稿し、他のユーザーと共有することができる。

**ISDN (Integrated Services Digital Network)** : デジタル通信技術を利用して音声、データ、映像などの情報を高速に送受信するための通信回線の一種。インターネットの普及に伴い、ISDN 回線は徐々に使われなくなってきている。

**LINE** : 無料通話・メッセージアプリ。テキストメッセージや音声通話、ビデオ通話などが可能。公式アカウントやゲーム、ニュースなどのコンテンツも提供されており、幅広い用途で利用されている。

**QR コード (Quick Response Code)** : スマートフォンなどのカメラで読み取ることができる二次元コード。指定したホームページなどへ接続することが可能。

**RPA (Robotic Process Automation)** : ソフトウェアロボットを使用して、定型的な作業を自動化する技術。

**SNS (Social Networking Service)** : インターネット上で個人が繋がることのできる場所を提供するサービスの総称。Facebook や LINE、X (旧ツイッター) など様々な SNS が普及している。

**Wifi (Wireless Fidelity)** : ワイヤレスネットワーク。無線通信技術を使用して、インターネットに接続するための通信規格。

**X (旧ツイッター)** : 最新のニュースやトレンド情報をリアルタイムで知ることができ、趣味や興味に基づいて世界中の人々とつながることができるソーシャルネットワーキングサービス。2023年7月に Twitter (ツイッター) から X (エックス) に名称が変更。

**アプリ**：アプリケーションソフトウェアの略称。スマートフォン等において、情報収集や通知・連絡などのさまざまな操作を行うためのソフトウェアを指す。

**イノベーション**：革新という意味の言葉で、変化の激しい時代に新たな価値を生み出していくという意味で使われる。

**インフルエンサー**：SNS やブログなどで大きな影響力を持つ人物や企業のこと。フォロワーの多い人々に対して商品やサービスの紹介やレビューを行い、購買行動に影響を与えることができる。

**オープンデータ**：行政機関が持つさまざまなデータ（情報）について個人情報や著作権、特許などに影響しない形で、個人や企業が二次利用することを可能にしたもの。

**オンライン診療**：インターネットを通じて医師と患者が遠隔で診察や相談を行うこと。特に地理的な制約や移動の困難な人々にとって便利な医療サービスとなっている。

**オンライン手続**：インターネットを利用して行う手続きや手続きの方法のこと。例えば、公的な手続きや銀行の取引などがオンラインで行われるようになっている。

**ガバメントクラウド**：政府が運営するクラウドサービスのこと。政府機関や自治体がデータやアプリケーションをクラウド上で管理・提供することで、効率的な業務運営や情報共有を実現する。

**キャッシュレス決済**：現金を使わずに電子マネーやクレジットカードなどを利用して支払いを行うこと。スマートフォンやICカードなどを使った決済方法が一般的であり、便利さやセキュリティの向上が期待されている。

**公衆無線 LAN**：一般の人々が利用できる無線 LAN のこと。公共施設やカフェ、駅などで提供されており、スマートフォンやノートパソコンなどの通信端末をインターネットに接続することができる。

**サテライトオフィス**：企業の本社等から離れた場所を通信回線等で接続することによって本社と同様の環境で働くことができる施設や部屋を指す。

**サテライト授業**：大学、学習塾などの教育機関において、本部・本校から離れた場所を通信回線等により接続することで本部・本校と同様の授業を受けられる形態を指す。

**自治体フロントヤード改革**：地方自治体において市民が行政と接する窓口やオンラインサービスを、簡素化したりデジタル化したりすることで改善を目指す取り組みのこと。この改革によって行政と市民の関係が改善されることが期待されている。

**情報リテラシー**：情報を適切に収集・評価・活用する能力のこと。情報の信頼性や適切な利用方法を理解し、情報社会で生き抜くためのスキルを身につけることが求められる。

**スタートアップ・エコシステム**：企業や大学・研究機関などが連携し、起業や新規事業の立ち上げ（スタートアップ）を生み出し育てていくことを指す。

**スマートグラス**：眼鏡型の電子機器で、ディスプレイやカメラなどの機能を備えている。現実世界に情報を重ねて表示することができ、AR（拡張現実）技術の一形態として利用される。

**スマート農林水産業**：ロボット技術やカメラ、人工知能（AI）などの技術を、農林水産業に活用して省力化や高付加価値化を生み出すことの総称。

**ソーシャルメディア**：インターネット上でユーザー同士が情報や意見を共有するためのサービスのこと。Facebook や X（旧ツイッター）などが代表的なソーシャルメディアであり、コミュニケーションや情報収集の手段として広く利用されている。

**チャットツール**：インターネット上でリアルタイムにメッセージのやり取りを行うためのツールのこと。Slack や Microsoft Teams などが代表的であり、チーム内のコミュニケーションや業務の効率化に活用される。

**チャットボット**：「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、ホームページ上において会話形式の文字入力を通じてやり取りを行うプログラムのこと。人工知能を用いて自動で回答を行うものが主流になりつつある。

**デジタルサイネージ**：情報案内や広告宣伝に使われる電子的な表示板。駅などの公共空間や店頭などで映像・音声・画像などを表示する。

**デジタルデバイド**：デジタル技術を活用したサービスの恩恵を受けられる人または場所と受けられない人または場所によって生じる格差のことを指す。「情報格差」とも言う。

**デジタル田園都市国家構想**：デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上などを実現し、地方活性化を加速することを目的として国が定めた構想。

**デマンド交通**：需要に応じて輸送サービスを提供する交通システム。通常の公共交通機関とは異なり、利用者の要望に基づいて車両やルートが決定される。主にタクシーやライドシェア（相乗りサービス）などが該当する。

**テレワーク**：通勤やオフィスに出勤せずに、自宅や遠隔地からインターネットを通じて仕事を行う働き方のこと。特に情報通信技術の発展により、多くの企業や従業員が導入している。

**ドローン**：無人航空機のこと。リモコンや自動制御装置によって操縦され、様々な目的に使用される。写真撮影や映像撮影、物資の輸送、災害調査などに活用される。

**ネットワークセキュリティ**：コンピュータネットワークやインターネット上で情報やシステムを保護するための対策や技術。不正アクセスやデータの漏洩、ウイルスなどから情報を守るためのセキュリティ対策が含まれる。

**ノーコード・ローコードツール**：プログラミングの知識がなくても、簡単にアプリケーションやウェブサイトを作成できるツール。ノーコードはプログラミング不要で作成できるツールを指し、ローコードは少ないプログラミング知識で作成できるツールを指す。

**光ファイバ回線**：情報通信技術において、光ファイバを使ってデータを高速に伝送するための通信回線。光ファイバの利用により、大容量のデータ通信が可能となり、高速かつ安定した通信が実現している。

**ぴったりサービス**：地方公共団体が提供している行政サービスを検索したり、住んでいる地方自治体の行政サービスの検索や、様々な申請・届出について確認でき、オンライン申請もできるサービスのこと。

**フレイル**：高齢者の身体的な衰えや機能低下を指す言葉。筋力やバランスの低下、認知機能の低下などが特徴であり、日常生活の制約や健康リスクを引き起こすことがある。

**フロントサービス**：オンライン手続きや情報提供等も含めた窓口サービスのこと。

**ポータルサイト**：インターネット上で、様々な情報やサービスへのアクセスを提供するウェブサイト。ニュース、天気予報、検索エンジン、メールなどの機能を一つのサイトで提供することが多い。

**モバイル Wifi ルータ**：モバイル通信回線を利用して、複数の通信端末にインターネット接続を提供する機器。外出先や移動中でも、この機器を通じてインターネットに接続することができる。

**モバイルワーク**：場所や時間に制約されずに、モバイル通信回線を使って仕事を行う働き方のこと。テレワークと似ているが、モバイルワークは主に外出先や移動中での仕事を指す。

**ローカルスマートシティ**：地域の持続可能な発展と生活の質の向上を目指すために、スマートテクノロジーを活用した都市の概念。地域の課題やニーズに合わせて、エネルギー効率の向上、交通の最適化、公共サービスの改善など、地域の持続可能性と住民の生活の利便性を向上させることを目指している。